

| NO. | ジャンル | 自由意見の要旨                                                                                        | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 担当課                         |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1   | 区政全般 | 私達の為に一生懸命頑張っていただき感謝する。高齢者が多くなり大変だと思うが、宜しく願いしたい。                                                | 子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 総務企画課                       |
| 2   |      | 荒川区とても良い区だと思う。これからも良い区であってほしい。                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 3   |      | 荒川区は交通の便が良く、物価も平均的に安くて住み良いと思う。                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 4   |      | 荒川区をもっと良い街にしてほしい。                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 5   |      | 荒川らしさを失わないような区政を推進してほしい。                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 6   |      | DVや学校、職場などでのいじめ、近隣トラブル等、暴力を伴うようなもめ事等をなくし、穏やかな日常の創出に努めてほしい。                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 7   |      | 安全と弱者への思いやりを。                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 8   |      | 弱者の声をよく聞いて政策を立ててほしい。幼児、児童、成人に関わらず、全ての年齢の方に配慮してほしい。                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 9   |      | 子どもがいない家庭にもリターン(うまみ)のある区であってほしい。たくさん税金を払っているが、恩恵を感じられない。                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 10  | 区政全般 | 荒川区は都会の中でも静かで、非常に暮らしやすく満足している。行政の職員も親切で丁寧であり、感謝している。引き続き、魅力的な街づくりに向けて、行政、民間、住民が一体となって取り組んでほしい。 | 区政及び職員の対応についてご評価いただき、ありがとうございます。子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 総務企画課、職員課                   |
| 11  | 区政全般 | とても住みやすく、静かで治安が良い。この状態を維持したい。                                                                  | 区では、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトロールカー(青パト)による区内の巡回を365日、5台体制で実施しております。特に駅周辺や犯罪の多発場所等の重点パトロールを実施しており、街の環境浄化と治安対策に取り組んでおります。子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 生活安全課、総務企画課                 |
| 12  |      | もう少し明るい未来を想像できるような区であってほしい。治安も悪いし、出来れば引っ越したい。                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
| 13  | 区政全般 | 荒川区は交通の便が良く、とても暮らしやすい。下手に観光地化せず、落ち着いた生活が出来る街であってほしい。街路が清潔だと更に良い。生活の場としての荒川区の魅力がもっと伝わると嬉しい。     | 区は、都市計画マスタープランにおきまして、安全で安心して暮らせる街づくり、快適でうるおいのある街づくり及び、拠点地域等におけるにぎわいと活力ある街づくりを推進することを目標とし、利便性の高い暮らしやすく快適な街づくりを推進しています。<br>主要な道路及びごみのポイ捨てが多い地域については、定期的に清掃を行っていますが、植え込みに空き缶などのごみが捨てられ、清潔感が損なわれるケースもありますので、ポイ捨て禁止を呼び掛けるとともに、ごみの散乱等が発生した場合には随時対応してまいります。<br>また、まちの環境美化の推進を図るため、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、区内全域で空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てを禁止するとともに、「荒川区環境美化の日(5月30日)」及び「まちの環境美化推進期間(5月15日～6月14日)」を定め、都電や都バス、区営掲示板等に環境美化推進ポスターを掲示する等の啓発を実施しています。さらに、通年の取組として、区職員による駅前マナーアップキャンペーンのほか、「わがまちはわが手で美しく」の理念の下、区内の団体が実施するごみ拾いイベントの後援や、清掃用具の貸し出し等、区民の皆様が自主的な活動も支援しています。加えて、荒川区地球温暖化対策協議会との協働でSNSアプリを活用したごみ拾いイベントやジョギングとごみ拾いを組み合わせたプロギングというイベントを実施するなど、新たな周知啓発活動にも取り組んでいます。<br>今後も、子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。 | 都市計画課、土木管理課、環境課、総務企画課       |
| 14  | 区政全般 | 荒川区は平和で住みやすく、駅前の再開発、商店街の活性化などでもっと活気のある町になるとともに、子どもが住みやすい環境づくりのために子育て世帯への支援などがもっと増えると嬉しい。       | 区では、駅前の拠点地域における再開発事業等による商業機能の集積や商店街の活性化等、利便性の高い賑わいと活力ある街づくりを推進しており、現在、三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区において再開発を進めております。再開発により商業施設などを整備し、駅前にふさわしいにぎわいの創出を図ることで、再開発エリアのみならず、周辺地域の活性化も目指しており、施設内には民間の保育園などを整備する予定です。<br>また、安心して子どもを出産し育てることができるよう、産後ケアや多胎児支援、子育て交流サロン、ひとり親家庭の自立支援、学童クラブなど、妊娠期から子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に実施してきたところであり、新たに策定した「子ども・若者総合計画」に基づいて様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めております。<br>今後も、子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                    | 都市計画課、住まい街づくり課、子育て支援課、総務企画課 |
| 15  | 区政全般 | 荒川区は住みやすく、充実した図書館や子育て支援等、様々な対策を取っていると感じている。治水対策や軟弱地盤への補助金交付など、災害に強い街づくりの実現に向けた取組の強化を期待している。    | 図書館について、ご評価いただきありがとうございます。今後も資料の充実や利用者サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ゆいの森課、地域図書館課                |
|     |      |                                                                                                | 区では、安心して子どもを出産し育てることができるよう、産後ケアや多胎児支援、子育て交流サロン、ひとり親家庭の自立支援、学童クラブなど、妊娠期から子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に実施してきたところです。今後も新たに策定した「子ども・若者総合計画」に基づいて様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 子育て支援課                      |
|     |      |                                                                                                | 水害対策としては、マンション等の建物の浸水を防止するため、浸水防止設備(止水板)の整備経費を助成する制度を創設したほか、地震による建物の倒壊を防ぐため、耐震基準の根拠となる法律の改正年に合わせた改修助成により、建物の耐震化を進めております。また、木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」において、東京都から「不燃化特区」の指定を受け、老朽木造建物の建替えや解体に要する費用を助成することでまちの不燃化を進めております。<br>今後も、災害に強い街づくりの実現に向けた取組を強化していくとともに、子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 土木管理課、住まい街づくり課、総務企画課        |

| NO. | ジャンル | 自由意見の要旨                                                                                                               | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 担当課                  |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 16  | 区政全般 | 国保の値上げ等により生活ができないため、貧困対策に力を入れてほしい。                                                                                    | 国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合い医療費に備える制度であり、保険料は医療の高度化、被保険者数の高齢化等により増額しております。このため、区では、ジェネリック医薬品の推奨、生活習慣病等重症化予防事業などにより医療費の適正化を推進し、保険料の上昇を抑制する取り組みを行っております。今後も国民健康保険制度が持続可能な制度となるよう努めるとともに、子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                                                          | 国保年金課、総務企画課          |
| 17  | 区政全般 | 荒川区から明るい社会にしていきたいと思い、地域の交流を大切にしている。今一度人との交流に着眼して区政に取り組んでほしい。                                                          | 区では、持続可能な町会・自治会運営の支援を主軸に、次代を担う若手役員の育成や町会運営のデジタル化促進など、さまざま支援を実施しております。引き続き、住民の皆様との交流を深め、コミュニティの活性化に繋がる効果的な支援を検討するとともに、子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                   | 区民課、総務企画課            |
| 18  | 区政全般 | 荒川区も、修学旅行の無料化や、高齢者が医療費をあまり使わないで健康で長生きできるようにするにはどうしたらよいか考えてほしい。住んでいて良かったと思えるような区政にしてほしい。                               | 区では、修学旅行や移動教室の参加費用を無償化し、保護者の負担軽減に取り組んでいるほか、「荒川区高齢者プラン」を策定し、「健康づくりで元気に」を基本理念のひとつとして、人生100年時代を自分らしく元気にはつらつと過ごせるよう、様々なフレイル予防や介護予防事業を展開し、健康長寿を推進しています。また、高齢期の健康の基盤は青壮年期にあることから、青壮年期の健康づくり事業とフレイル・介護予防事業の切れ目ない連携を図っています。今後も、子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                                            | 指導室、高齢者福祉課、総務企画課     |
| 19  | 区政全般 | マンションが多すぎて区全体が面白みや特徴に欠けており、高齢者が住みづらく、若者が集まらない。区政が何をを目指しているのかわからない。                                                    | 荒川区は木造密集地域が広がっており、防災性向上のために建替えの促進や道路拡幅整備等を進めています。そういった中で、都心に近く利便性が高いといったこともありマンションが年々増加しており、区では一定規模以上のマンション建設時には地域環境に配慮した計画とするよう指導等を行っています。また地域の拠点となるような駅前においては、再開発事業等により地域の防災性向上や賑わい創出、利便性向上等を図っています。今後も、地域の課題解決及び魅力向上を目指してまちづくりを進めていくとともに、子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                       | 都市計画課、総務企画課          |
| 20  | 区政全般 | 南千住の駅前の再開発など、区政にはあまり満足していない。荒川区に全額税金を納めたくなるような区政を期待している。                                                              | 区はこれまで様々な事業を行ってまいりましたが、現在、三河島駅南北地区と西日暮里駅前地区において再開発を進めており、商業施設などを整備し、周辺地域を含めたにぎわいの創出を図ることで、区民の皆様に魅力を感じてもらえる再開発を目指しております。南千住駅周辺の賑わい創出や交通等のまちづくりにつましましては、地域の皆様のご意見も参考にしながら、今後の取組について検討してまいります。頂戴したご意見を受けとめ、「荒川区に住んで良かった」、「これからも住み続けたい」と思っていたら嬉しいです。子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。                                                                   | 住まい街づくり課、都市計画課、総務企画課 |
| 21  | 区政全般 | 非課税世帯への給付金は限りがあるため、就労斡旋などの将来的に安定が続くような支援が望ましい。防犯対策としての自転車の鍵やカバ－配布は一定の啓発が済んだものとして中止して、一部の世帯だけでなく、全体が恩恵を受けられる政策をお願いしたい。 | 区では、国の総合経済対策に基づき、令和6年度は住民税非課税世帯等への臨時特別給付金や定額減税補足給付金の支給を行ってまいりました。これに加え、区役所に仕事・生活サポートデスクを設置して、経済的な問題を抱える方や、仕事や住まい等でお困りの方に対して、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業等の様々な支援を行っており、今後も、国の経済対策などの動向を注視しながら、必要な施策を実施してまいります。また、区としては、荒川区内の刑法犯認知件数のうち、約30パーセントが自転車の盗難であり、引き続き、自転車盗難などの地道な防犯対策を効果的に講じることが区民の皆様の安全安心につながると考えております。今後も、子どもから高齢者まで、すべての世代の皆様が夢や希望を持ち、健康で安心して暮らせる地域社会の実現のために、引き続き、質の高い行政サービスの提供と安定した区政運営を目指し、取り組んでまいります。 | 福祉推進課、生活安全課、総務企画課    |
| 22  | 区政全般 | 荒川区は、再開発で整備は進んでいると思うが、ごみごみしている地域という印象を持っている区外の方が多いように感じる。外国人の住人も増えているので、様々なルールの周知や利用できるサービスの案内が必要だと思う。                | 区では、これまで、日暮里・町屋・南千住・三河島駅前の再開発などにより、区外から多くの方が訪れるまちづくりを行ってまいりました。また、荒川区国際交流協会では、日本語を母語としない外国人に向け、日本語教室や日本語サロンを開催し、在住外国人支援を行っているほか、世界の料理教室や国際交流バスハイクなど、区民の国際理解を深める活動を行っています。これらの取組を通じて、引き続き情報発信に努めるとともに、区民の皆様のみならず、区外の方や外国人にとっても良い印象を持っていたら嬉しいです。                                                                                                                                                                    | 住まい街づくり課、文化交流推進課     |
| 23  | 財政運営 | 少額でもきちんと申告しているので、税金は適切に使ってほしい。                                                                                        | 区民の皆様から頂いた税金については、物価高騰への対策をはじめ、安全・安心や教育環境の整備、産業・観光振興、地域活性化、まちづくりなど、区政の重要課題の解決に向けた施策に適切に活用してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 財政課                  |
| 24  | 財政運営 | 区の方針が見えず、税金の使い方が不透明なので、ふるさと納税を利用する若者が増えると思う。                                                                          | 区民の皆様からお預かりした貴重な税金は、子育て・教育環境の整備をはじめ、防災・防犯まちづくりや健康・福祉の充実、産業・観光の発信、文化・コミュニティへの支援、環境施策など、様々な分野において区政の課題を解決するため、有効に活用させて頂きます。今後も、より質の高い行政サービスの提供に努めるとともに、区報やホームページ等で分かりやすく公表すること等を通じて、行政サービスを身近に感じていただけるよう取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                 | 総務企画課                |
| 25  | 財政運営 | ふるさと納税によって区の住民税が失われていることは問題である。国の方針に影響されるかもしれないが、税金の流出を防ぐ仕組みをつくってほしい。                                                 | 区では特別区長会を通じてふるさと納税の制度の見直しについて、強く要望しています。今後も、引き続き区税流出抑制に向け、区民の皆様にわかりやすい区政情報の発信に努めるとともに、引き続き国に対し、要望を行ってまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 総務企画課                |
| 26  | 事務手続 | 区役所で年金について問い合わせたときに、非常に親切でスピーディーに対応していただき、ありがたかった。                                                                    | 職員の対応についてご評価いただき、ありがとうございます。これからも区民の皆様のお気持ちに寄り添った対応をしてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 職員課                  |
| 27  | 事務手続 | 区の窓口はあまり感じが良くない。                                                                                                      | 職員の対応により、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。実践的な接遇研修や職場内の指導を徹底し、区民の皆様のお気持ちに寄り添い、信頼していただくことができるよう、丁寧な対応をしてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 職員課                  |
| 28  | 事務手続 | 窓口が混んでいるので、ネットでできる手続きを増やしてほしい。                                                                                        | 区では、来庁しなくてもオンラインで各種証明書の申請手続が可能となるシステムを導入しており、対象となる手続の拡充を図るなど、区民の皆様へのサービス向上のための様々な工夫を重ねてまいりました。令和7年1月時点で、約350の手続きや申請をオンラインで行えるようにしており、今後も、現在は窓口でしかできない手続も含めて区民サービスの更なる向上に取り組み、利便性を高めるための改善を図ってまいります。                                                                                                                                                                                                               | 総務企画課、デジタル推進課        |

※回答の内容は全て、世論調査結果(報告書)作成時の回答です。その後の制度改正などにより、現状とは異なるものも含まれています。



| NO. | ジャンル  | 自由意見の要旨                                                                                     | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 担当課          |
|-----|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 29  | 事務手続  | 区役所の働き方やIT化が遅れている様に感じる。                                                                     | 区では、時差出勤を可能とするなどの取組のほか、Web会議の積極的な活用、テレワークの導入等、デジタル技術を活用した働き方を推進しています。これらの取組を通じて効率化を図ることで、窓口対応や相談業務等、職員による対応が必要な業務に限られた人的資源を割り振り、区民サービスの向上に取り組んでいます。                                                                                                                                                                                                                                                                          | 職員課、デジタル推進課  |
| 30  | 事務手続  | 早急にマイナンバーカードで書類が全て取得できるようにしてほしい。                                                            | 区では、国が定めた「自治体DX推進計画」に基づき、マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの推進に努めており、既に転入・転出手続きや、子育て、介護分野の一部手続が可能となっております。今後も手続き数を増やし、区民サービスの向上に取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                              | デジタル推進課      |
| 31  | 事務手続  | 区役所で手続きする際の待ち時間を改善してほしい。                                                                    | 区では、窓口の混雑を緩和するため、区役所に来なくても手続ができるようオンラインやコンビニで行える手続きの拡充、来庁時の申請書作成に係る負担軽減のためのシステムの導入、業務フローの見直しによる業務の効率化等、区民サービス向上のための様々な工夫を重ねてまいりました。今後も、区民の皆様への迅速かつ快適な窓口サービスを提供できるよう、引き続き改善に取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                       | 総務企画課        |
| 32  | 事務手続  | 区役所の仕事が細分化されすぎていて、少し話を深めただけで担当に繋がれ、たらい回しにされるため、職員全員が法律や制度の内容を把握しておいてほしい。また、電話の話し方が丁寧ではなかった。 | 職員の電話対応により、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。ご用件の内容によって担当部署が責任をもって対応することになる点につきましてはご理解いただければと存じますが、実践的な接遇研修や職場内の指導を徹底し、区民の皆様にとって円滑なご対応ができるよう努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 職員課          |
| 33  | 事務手続  | 区役所職員の横柄な電話対応をやめてほしい。                                                                       | 職員の電話対応により、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。区民の皆様にとって円滑なご対応ができるよう努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 職員課          |
| 34  | 事務手続  | 以前、区の窓口で書類の提出先が分からず迷っていたところ、近くにいた職員が全く気にせず座っていた。区民が安心して声をかけられる雰囲気づくりをしてほしい。                 | 職員の気配りが行き届かず、不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。区民の皆様のお気持ちに寄り添い、来庁された区民の方が声を掛けやすく、お困りの様子であれば職員からも率先してお声掛けする組織風土づくりに向け、職員に対して指導を徹底してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 職員課、高齢者福祉課   |
| 35  | 事務手続  | 「住民基本台帳事務における支援措置」の1年ごとの更新手続きを廃止してほしい。自分はこの支援措置を受けているが、毎年この手続きが苦痛である。                       | 「住民基本台帳事務における支援措置」は国が定める住民基本台帳事務処理要領に基づき運用しており、この事務処理要領に支援措置の期間について一年と定められていることから、当区においてもこれに従い、申出をお願いしております。制度上年に一度の申出が必要となりますが、今後も申出者の方のお気持ちに十分配慮し、対応してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                               | 戸籍住民課        |
| 36  | 広報、広聴 | 区報について、他区では自宅に郵送してくれる上に知りたい情報が分かりやすく、表紙も興味を引くよう工夫されている。                                     | あらかわ区報は、多くの区民にとって最も有効な情報入手手段であることを意識し、今後も見やすく、わかりやすい紙面作りに努めてまいります。新聞を購読してない方には、個別に区報をお届けする希望者配付というサービスも行っておりますので、ご利用ください。<br><a href="https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a004/kouhou/koho/kuhoukibou.html">https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a004/kouhou/koho/kuhoukibou.html</a>                                                                                                                                             | 広報課          |
| 37  | 広報、広聴 | 区報のポスティングは夜中、深夜は避けてほしい。                                                                     | 区報の配付事業者に対し、早朝・深夜には配付しないよう改めて要請いたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 広報課          |
| 38  | 広報、広聴 | 病院の休日診療の予定を1ヶ月くらい先まで分かるようにしてほしい。区報を取りに行くのが大変である。                                            | 休日診療は、当番の医療機関が変更することが比較的多くあり、最新の情報をより多く掲載するために、現在の毎号掲載という形になっております。新聞を購読してない方には、個別に区報をお届けする希望者配付というサービスも行っておりますので、ご利用ください。<br><a href="https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a004/kouhou/koho/kuhoukibou.html">https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a004/kouhou/koho/kuhoukibou.html</a><br>また、区報のほか、区や医師会のHPで一か月単位でお知らせしています。当日の当番医については、電話で、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(03-5272-0303)や荒川区医師会(03-3893-2331)にお問い合わせいただくことも可能ですのでご利用ください。    | 広報課、生活衛生課    |
| 39  | 広報、広聴 | 希望者だけでも、新しく始めた制度・サービスをLINEやメールで周知してほしい。                                                     | LINEやメルマガといったPUSH型の情報発信については、配信件数が多くなるよう一定の制限をかけておりますが、タイムリーな情報・サービスを周知するよう努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 広報課          |
| 40  | 広報、広聴 | 助成制度など、区のHPでまとめて見やすくしてほしい。また、仕事をしていると申し込みができないので、メールや郵送で申し込みができるとうれしい。                      | 助成制度は、カテゴリー毎に整理し掲載しております。今後検索機能の向上も検討しており、探している情報が見つけやすくなるよう努めてまいります。<br>また、来庁しなくてもオンラインで各種証明書の申請手続が可能となるシステムを導入しており、対象となる手続の拡充を図るなど、区民の皆様へのサービス向上のための様々な工夫を重ねてまいりました。今後も更なるサービスの向上に向け、引き続き利便性を高めるための改善を図ってまいります。                                                                                                                                                                                                            | 広報課、総務企画課    |
| 41  | 広報、広聴 | 区報や区民の声などの広報・広聴活動が身近に感じられず、情報が入ってこないのが、充実させてほしい。                                            | 区では、あらかわ区報をはじめとする紙媒体に加え、X(旧ツイッター)・LINEなどのデジタルツールを活用し、世代を問わず様々な区民へ情報が伝わるよう情報発信しております。また、区政世論調査のほか、区民の声(区ホームページの入力フォーム、電話、封書等)や、あらかわ・Eモニター制度(インターネット上の専用掲示板で意見を投稿できる制度(例年2～3月頃にモニターを募集))により、区民の皆様からのご意見・ご要望をお伺いしています。この他、各課で実施するアンケートや、計画策定をする際にパブリックコメントを実施する等、意見聴取のための機会確保に努めています。                                                                                                                                           | 広報課、秘書課      |
| 42  | 広報、広聴 | 区への意見をLINEやホームページから投稿できるようにしてほしい。                                                           | 区へのご意見は、区民の声として、区ホームページの入力フォームで受け付けており、写真を添付することも可能です。ぜひ、ご利用ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 秘書課          |
| 43  | 区立施設  | コミュニティセンターの屋上などに家庭菜園の場所を設置してほしい。                                                            | ふれあい館では、施設管理の観点から個人で利用していただける家庭菜園を設けることは難しい状況です。なお、園芸事業を行っているふれあい館もございますので、お問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 区民施設課        |
| 44  | 区立施設  | 西尾久ふれあい館に子ども用図書館が欲しい。                                                                       | 西尾久ふれあい館では、1階のサロンスペースや2階のプレイルームなどに子ども用の本を備えておりますので、ぜひご利用ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 区民施設課        |
| 45  | 区立施設  | 西尾久みどりひろば館に広いフローリングの部屋があれば良いと思う。また、ひろば館で利用申し込みができるようにならないか。                                 | 西尾久みどりひろば館はスペースの関係上、新たに広いフローリングの部屋を整備することは難しい状況です。近隣の東尾久本町通りふれあい館や尾久ふれあい館にはフローリングの部屋がございますので、ぜひご利用ください。また、ひろば館での利用受付につきましては、受付システムが整っており、お近くの区民事務所等での手続きをお願いしております。                                                                                                                                                                                                                                                          | 区民施設課        |
| 46  | 区立施設  | ひぐらし小周辺の工事状況について、ひろば館が廃止された後どのようになるか知らせてほしい。                                                | 旧日暮里ひろば館は、令和6年度から「ひぐらし小学童クラブ」として活用しております。また、旧西日暮里二丁目ひろば館は、ひぐらし小学校の普通教室として改修中です。両ひろば館の機能は、令和4年度開設のひぐらしふれあい館に移管されました。上記を含めた日暮里地域における公共施設等の順次更新につきましては、区ホームページに掲載しております。(トップページ > 構想・計画 > その他の構想・計画 > 日暮里地域における公共施設等の順次更新について)<br><a href="https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a001/kousoukeikaku/kousoukeikaku/nipporitamatuki.html">https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a001/kousoukeikaku/kousoukeikaku/nipporitamatuki.html</a> | 教育施設課、児童青少年課 |

| NO. | ジャンル          | 自由意見の要旨                                                                         | 区への対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 担当課            |
|-----|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 47  | 地域活動、地域コミュニティ | 町会が活性化しておらず、地域によっては統廃合を検討する必要がある。助成金を減額しても構わないので、町会の負担が少なくなるよう配慮してほしい。          | 町会役員の高齢化解消や町会への加入促進を図るため、区としても、町会の負担を減らしつつ、加入促進や若手役員の育成などの支援を実施してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 区民課            |
| 48  | ティー           | 高齢化の為、町会の仕事で役員さんが御苦労されている。                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 49  | 地域活動、地域コミュニティ | 新築の住宅が建ち、若い住民が増えるのは喜ばしいが、顔を合わせる機会がなく、町会役員が訪問しても応対がないのは残念である。今後の活動に困るのではと心配している。 | 町会・自治会が持続していくためには若い世代にも町会活動に興味を持ってもらい、加入してもらう必要があります。区としても町会の必要性を周知していくとともに、加入促進支援を実施してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 区民課            |
| 50  | 地域活動、地域コミュニティ | 区外から転居してきた人が行事などに参加しやすくしてほしい。                                                   | 地域のこどもまつりや町会・自治会が実施する夏祭りについて、引き続き区報等で広く周知してまいります。また、町会が実施するイベントについては、町会自らが積極的に情報発信する取組みを支援してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 区民課            |
| 51  | 地域活動、地域コミュニティ | 地域住民とのつながりが区を知る一つの方法であり、顔見知りになるには時間がかかるので、転入者が町内で声をかけられる人がいると良いと思う。             | 元々住んでいた方と転入者の方とのつながりを生み出す一助となるべく、引き続き、町会・自治会の活動を支援してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 区民課            |
| 52  | 地域活動、地域コミュニティ | 不法駐車やポイ捨て、騒音など、生活上のルールを守らない外国人がいて迷惑している。                                        | 路上駐車が多くの交通の妨げになっていることは、区でも認識しています。区内の警察署と情報共有するとともにあらかわ区報や安全・安心かわら版、町会回覧版等の広報誌におきまして、注意喚起いたします。また、まちの環境美化の推進を図るため、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、区内全域で空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てを禁止しています。外国語を併記した啓発用のポスターやステッカーも作成するなど、今後も外国籍の方を含めルールを理解していただけるよう取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                    | 生活安全課、環境課      |
| 53  | 地域防犯、治安対策     | 詐欺犯罪を防止してほしい。                                                                   | 区では、アポ電が入った地区にリアルタイムで防災行政無線の放送と青パトの特別警戒を行うとともに、メールマガジンなどのSNSで情報発信を行っております。平時は、町会チラシや区公式YouTubeでの情報発信や警察署と連携したキャンペーンやイベントでの防犯講話の実施、戸別訪問での電話自動通話録音機の設置促進など、あらゆる方法での抑止対策を行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                             | 生活安全課          |
| 54  | 地域防犯、治安対策     | 町の治安を改善してほしい。                                                                   | 区では、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトロールカー（青パト）による区内の巡回を365日、5台体制で実施しております。特に駅周辺や犯罪の多発場所等の重点パトロールを実施しており、街の環境浄化と治安対策に取り組んでおります。今後も区民の皆様方が安全安心に暮らすことができるように努力してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 生活安全課          |
| 55  | 地域防犯、治安対策     | 外国人の増加に伴い、不法入国者がいるのではないかと不安であり、治安の悪化を懸念している。                                    | 区では、国や地域の文化や風習、交通ルールの違いなどによるトラブルを防止するため、区内の日本語学校に通学する学生に対して防犯講話や交通ルールの周知など、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っております。また、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトロールカー（青パト）による区内の巡回を365日、5台体制で実施しており、特に駅周辺や犯罪の多発場所等の重点パトロールを実施し、街の環境浄化と治安対策に取り組んでおります。今後も区民の皆様方が安全安心に暮らすことができるように努力してまいります。                                                                                                                                                                                                       | 生活安全課          |
| 56  |               | 他の地域で外国人による事件が増加しており、荒川区でも同様の状況にならないか懸念している。住環境を適正に保ち、安全に生活できるようにしてほしい。         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |
| 57  | 地域防犯、治安対策     | 不審者情報が多いことと、都電通りで特に朝に逆走する自転車が多いことから、子どもの登下校に不安を感じている。                           | 区では、安全・安心パトロールカー（青パト）が、児童・学童の下校時間帯に合わせて通学路の巡回や公園、駅周辺の繁華街、犯罪の多発している場所等を中心に巡回しています。今後も区民の皆様方が安全安心に暮らすことができるように努力してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 生活安全課          |
| 58  | 地域防犯、治安対策     | 西日暮里駅前のキャッチや路上喫煙など、治安の改善をしてほしい。                                                 | 区では、安全・安心パトロールカー（青パト）による西日暮里駅前の警戒を実施しており、車載スピーカーで客引き行為は違法である旨の警告を放送しております。また、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、道路上での喫煙により引き起こされる危険及び迷惑を防止し、まちの環境美化の促進を図るため、通行量の多い区内6駅（南千住駅・日暮里駅・西日暮里駅・町屋駅・三河島駅・新三河島駅）周辺を路上喫煙（道路上で立ち止まって喫煙する行為）禁止区域に指定しております。6駅周辺以外の場所につきましては、路上喫煙自体は禁止しておりませんが、歩行中・自転車乗車中の喫煙及び吸い殻等のポイ捨て等を、区内全域で禁止しております。こうした喫煙マナーについては、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、各種啓発用資料の掲示及び配布、都電停留場での横断幕設置等、様々な啓発活動を行っております。今後も、警察署と連携してさらなる治安向上のために全力を尽くすとともに、喫煙マナーの向上に向けて取り組んでまいります。 | 生活安全課、環境課      |
| 59  | 地域防犯、治安対策     | 防犯アナウンスがハレーションを起こしているのか内容が分かりづらいので改善してほしい。                                      | 当区においては防災行政無線を活用し、特殊詐欺注意喚起を呼び掛ける放送を実施しております。内容が聞き取れない場合への対応につきましては、荒川区ホームページへの即時掲載、電話応答サービス（03-3803-1788）でも確認できます。また荒川区メールマガジン（地域防犯・交通安全情報）や荒川区公式LINEアカウントで詳細を配信しておりますので、登録のご検討をお願いいたします。今後も、ご理解とご協力をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                             | 生活安全課          |
| 60  | 防災対策          | 防災意識は高まっているが、区の動きが見えず、災害拠点病院がないことに不安を感じている。                                     | 東京女子医科大学東医療センター移転後に誘致した令和あらかわ病院が災害拠点病院の指定に向けて準備を進めています。指定後は、区の医療拠点として、発災時には、重症者等の受入や治療に特化していただく予定であります。また、病院と建替え予定の令和あらかわクリニックが一体となり、災害時の地域医療を支えていく役割を担っていきます。今後も、発災時の医療救護体制を整備し、区HP等により区民への周知に努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                   | 生活衛生課          |
| 61  | 防災対策          | 地震や水害の防災整備だけでなく、最近の情勢を考慮した有事に備えるシェルターや避難設備の整備にも力を入れてほしい。                        | 国や都の動向を注視し、調査検討いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 生活安全課          |
| 62  | 防災対策          | 関東大震災より101年を迎える今こそ、大震災や大水害に備えて予算を割り、充分に対策を取るべきと思う。                              | 区では、先般修正した地域防災計画に基づき、近年発生した災害から得た課題や教訓等を踏まえ、木造住宅密集地域に対する出火防止対策の強化や、区民用備蓄の1日分から3日分への増強、高齢者、女性、乳幼児等様々な方に配慮した備蓄品目の充実などの防災対策を進めていきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 防災課            |
| 63  | 防災対策          | 細い道が多いため、地震や火事の時を考えると不安である。                                                     | 木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」において、緊急車両の円滑な通行や広域避難場所への安全な避難経路の確保、火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅を進めるとともに、災害時に有効な公園等のオープンスペースの整備や枯渇しない消防水利として永久水利施設の整備も進めております。また、建替えの際などに建築主等の協力を得て狭い道路を拡げ4m以上の幅員を確保できるよう努めており、引き続き、道路拡幅整備を推進してまいります。                                                                                                                                                                                                         | 住まい街づくり課、建築指導課 |



| NO. | ジャンル    | 自由意見の要旨                                                                                                   | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 担当課            |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 64  | 防災対策    | 首都直下地震における木造住宅密集地域の被災リスクや、河川の氾濫について懸念している。区の出組を様々な媒体で伝えてほしい。SNSも重要だが、街中の掲示なども目にしやすいと感じている。                | 木造住宅が密集している地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る「荒川・南千住地区」「町屋・尾久地区」において、防災街づくりに関する課題や区の出組について、街づくりニュース等の全戸配布や防災スポットの掲示板により周知しております。今後も住民の皆様に必要な情報が行き渡るような工夫をしてまいります。                                                                                                                                                                                         | 住まい街づくり課       |
| 65  | 防災対策    | 今年は地震、火事、異常気象が多発しているように感じ、荒川区は隅田川沿いにあるため、河川氾濫を防ぐ堤防の設置を急いでほしい。また、木造住宅の密集による延焼被害を防ぐため、空き家の処分や緑地化を進めてほしい。    | 隅田川沿いの堤防については、東京都が高潮や地震対策としてスーパー堤防の整備を進めており、未整備箇所については令和元年度末までに既存堤防の耐震補強工事が実施されています。引き続き、スーパー堤防整備を推進していくとともに、荒川沿い等における早期の対策について働きかけてまいります。また、区では、木造住宅が密集している地域に存在する危険な老朽空き家について、その解体に要する費用を助成するとともに、解体後の跡地を取得することにより、地域の防災性に寄与する公園等のオープンスペースとして整備を進めております。今後もあらゆる災害に向けた取組を強化してまいります。                                                         | 都市計画課、住まい街づくり課 |
| 66  | 交通、道路整備 | コミュニティバスさくらの本数が減り、仕事帰りに利用できなくなった。区民の足を無くさないでほしい。                                                          | 荒川区のコミュニティバスは、区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としているため、利用実態に応じて減便を行う必要があります。また、慢性的な運転手不足に加え、労働基準の改定もあり、減便や最終バスの時間を前倒しをせざるを得ない状況です。                                                                                                                                                                                                                   | 都市計画課          |
| 67  | 交通、道路整備 | コミュニティバスさくらの本数が減少し、不便になっているため、区が助成して復活させてほしい。無料バス利用者からも料金を徴収すればよいと思う。                                     | 荒川区のコミュニティバスは、区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としております。また、シルバーバスにつきましては、東京都からバス事業者に対して利用者に見合った補助金が出ており、経費の一部に充てられています。                                                                                                                                                                                                                               | 都市計画課          |
| 68  | 交通、道路整備 | コミュニティバスさくらを、ルート変更して復活させてほしい(町屋～西日暮里～新三河島～尾久の原公園～町屋)。                                                     | 荒川区のコミュニティバスは、区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としております。導入に当たっては運行継続に必要な乗客数が見込めることが条件となっており、既存の交通機関と重複するルートの運行は困難と考えております。                                                                                                                                                                                                                            | 都市計画課          |
| 69  | 交通、道路整備 | コミュニティバスさくらの減便や路線の廃止により、不便を感じている。                                                                         | 荒川区内は一部の地域を除き地形が平坦で既存の交通機関が充実していることから、コミュニティバス事業の実施に当たっては区が運行経費を負担しない事業者による自主運行を基本としています。このため、路線を維持するためには経費に見合った利用者数を確保する必要があり、利用者が見込めない地域での運行は難しいものと考えております。さらに現在、慢性的な運転手不足に加え、労働基準の改定もあり、減便や路線の廃止をせざるを得ない状況であることをご理解ください。                                                                                                                  | 都市計画課          |
| 70  | 交通、道路整備 | 三河島駅の改札を日暮里側にも設置してほしい。また、京浜東北線快速を日暮里駅が西日暮里駅に停車させてほしい。                                                     | 三河島駅改札口の増設については、鉄道事業者から大規模な改修工事の初期費用や施設の維持管理にかかる費用等を区が負担するよう求められており、こうした多額の費用を負担し続けることは困難であると考えております。また、京浜東北線快速の日暮里駅停車については、田端駅以南は山手線が並行して運行していること、停車駅が増えれば速達性が失われることなどから、検討は難しいとの回答を得ております。                                                                                                                                                 | 都市計画課          |
| 71  | 交通、道路整備 | 浅草から池袋へ向かう、三ノ輪駅や南千住駅に乗り入れる地下鉄をつくってほしい。                                                                    | 既存の交通機関によりアクセスが可能であるため、必要性は低いものと考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 都市計画課          |
| 72  | 交通、道路整備 | 日暮里駅南口の階段に、エレベーターまたはエスカレーターを設置してほしい。                                                                      | エスカレーターの設置につきましては、道路の線形等の大規模な見直しの検討や、道路内のライフライン等の地下埋設物の移設が必要となるため、各企業者との協議や整備費などの課題がございます。引き続き、関係機関と様々な調整を行うなど、検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                    | 基盤整備課          |
| 73  | 交通、道路整備 | 日暮里・舎人ライナーの朝の混雑を解消してほしい。                                                                                  | 日暮里・舎人ライナーを管理する東京都に伝えてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 都市計画課          |
| 74  | 交通、道路整備 | 西日暮里駅に北口を設け、日暮里・舎人ライナーとの接続を便利にするよう働きかけてほしい。                                                               | 当該箇所周辺での再開発にあわせ、乗換え等、駅間の利便性が向上するよう関係事業者に要望してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 都市計画課          |
| 75  | 交通、道路整備 | 日暮里駅の日暮里・舎人ライナー改札からJR改札へのエスカレーターで、朝の通勤時間に乗客が走り降りている。事故が起こる前に適切な規制を行ってほしい。                                 | 関係事業者に意見を伝えてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 都市計画課          |
| 76  | 交通、道路整備 | 日暮里駅のバスターミナルで路上駐車によりバスの運行が妨げられている。                                                                        | 路上駐車が多くの交通の妨げになっていることは、区でも認識しています。区内の警察署と情報共有するとともにあらかじめ区報や安全・安心かわら版、町会回覧版等の広報誌におきまして、注意喚起いたします。                                                                                                                                                                                                                                             | 生活安全課          |
| 77  | 交通、道路整備 | 南千住駅の入口を増やしてほしい。                                                                                          | 南千住駅改札口の増設については、鉄道事業者から大規模な改修工事の初期費用や施設の維持管理にかかる費用等を区が負担するよう求められており、こうした多額の費用を区が負担し続けることは困難であると考えております。                                                                                                                                                                                                                                      | 都市計画課          |
| 78  | 交通、道路整備 | 朝の通勤時間帯に三ノ輪方面の都電の本数を増やしてほしい。住民が増えており、特に8時前後は満員で、遅れが発生している。                                                | 都電を管理する東京都に伝えてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 都市計画課          |
| 79  | 交通、道路整備 | 区道等道路を整備してほしい。                                                                                            | 区では、道路を良好な常態に保つため、道路パトロールや専門業者による路面の状況調査、路面下の空洞調査の結果を踏まえて、毎年度、道路の改修工事を行っております。また、建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路に面した敷地に、建築物の建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置を道路境界として、拡幅整備工事を行っています。さらに、密集住宅市街地整備促進事業地区の地区計画等で定める優先整備路線について、用地買収を行い6m道路へ拡幅整備工事もを行っています。このほか、都市計画道路など道路の新設拡幅や、老朽化した舗装の改修、無電柱化、交通安全対策などを計画的に進め、引き続き安全で快適な道路環境を確保してまいります。 | 土木管理課、基盤整備課    |
| 80  | 交通、道路整備 | 歩道の段差が少なくなると良い。                                                                                           | 新規に整備する道路においては歩道部分の段差をゼロにしています。また、街路樹等の根上がり段差については、段差を見つけ次第、段差がなくなるよう努めております。                                                                                                                                                                                                                                                                | 土木管理課          |
| 81  | 交通、道路整備 | 街路樹の根が歩道のタイルをガタガタにし、雨の日や雨上がりに落ち葉が滑って歩くのが怖い。                                                               | 街路樹等の根上がり段差については、段差を見つけ次第、段差がなくなるよう努めております。また、街路樹がある路線については、落ち葉が多い歩道には清掃を実施するようにしています。気が付いた場所がございますら、区までご連絡ください。                                                                                                                                                                                                                             | 土木管理課          |
| 82  | 交通、道路整備 | 自宅前の道が陥没していて、雨が降ると水が溜まって水はけが悪いので、点検してほしい。                                                                 | 当該箇所が区道・都道・国道・私道によって道路管理者が異なりますので、まずは、具体的な場所を区までご連絡ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 土木管理課          |
| 83  | 交通、道路整備 | 公道に私物(植木)を置くのをやめてほしい。防災の点からもお願いしたい。                                                                       | 区道に植木等を置くことについては禁止しております。そのため、パトロールで発見した箇所については、所有者に対し指導を行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                            | 土木管理課          |
| 84  | 交通、道路整備 | 住宅やマンションに植えられている草木・樹木が歩道にはみ出ていたり、歩道に植木鉢が置かれたりして、歩行の妨げになっている場所が多い。こういった迷惑行為に対して、条例を強化して強制執行しやすくするようにしてほしい。 | 区道において歩行の妨げになるような不法占用物については、所有者に対し是正するよう指導を行っております。今後も所有者が繰り返さないよう、指導を継続していきます。                                                                                                                                                                                                                                                              | 土木管理課          |

| NO. | ジャンル         | 自由意見の要旨                                                                                                                              | 区への対応                                                                                                                                                                                       | 担当課         |
|-----|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 85  | 交通、道路整備      | 道路環境について、大通りは綺麗に整備されている一方、細い路地は車や自転車・植物が敷地外に置かれている場所が多く、住みにくくなっている。消防の観点からも細い路地の道路環境を重視し、現状を把握してほしい。                                 | 建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路に面した敷地に、建築物の建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置を道路境界として、拡幅整備工事を行っています。なお、細い道路の中でも区道については、樹木や自転車等が放置されないよう維持管理を行っています。                                    | 土木管理課       |
| 86  | 交通、道路整備      | 隅田川沿いの宮の前から尾久の原までの散歩道を繋げてほしい。                                                                                                        | 現在尾久橋で途切れてしまっている川沿いのテラスについて、引き続き東京都に対して早期に繋げるよう働きかけてまいります。                                                                                                                                  | 都市計画課       |
| 87  | 交通、道路整備      | 町屋の障がい者福祉施設から尾竹橋通りまでの道路に点字ブロックを設置してほしい。迷った方に道を尋ねられたことがあるため、日常生活に役立つ場所に点字ブロックを整備してほしい。                                                | 障がい者団体と現地立会いを行い、障がい者福祉施設(アクロスあらかわ)と尾竹橋通り(町屋駅側)間の道路において、点字ブロックを整備しております。今後も、障がい者団体と意見交換を行いながら、誰もが利用しやすい道路整備に取り組んでまいります。                                                                      | 基盤整備課       |
| 88  | 交通、道路整備      | 歩道を広くし、歩行者と自転車の混在を少なくしてほしい。特に三河島駅前の歩道を改善し、散歩の目的地となるよう花がたくさんある公園をつくってほしい。                                                             | 既に整備済みの道路の歩道を拡げることは困難ではありますが、自転車については車道を通行するのが基本になりますので、車道上への自転車通行空間の整備を進めるとともに、自転車利用者への啓発を行うなど、誰もが安全で安心して通行できるような道路空間の確保に努めてまいります。また、三河島駅前の歩道(線路南側部分)への花のいっぱいある公園整備については、ご意見を参考にさせていただきます。 | 基盤整備課       |
| 89  | 交通、道路整備      | 自転車で子どもを連れている方を多く見かけるので、安全に移動できるように道路を整備したほうが良い。                                                                                     | 自転車レーンの整備や、交差点等での安全対策工事を実施し、安全で快適な自転車通行空間の確保に努めてまいります。                                                                                                                                      | 基盤整備課       |
| 90  | 交通、道路整備      | 区内は道が平坦なため自転車の利用率が高く、大きな道路では車も多いので歩道を走る自転車が多い。細い道も多く、出会い頭の事故などが心配されるため、自転車専用道路の整備や、交通ルールの周知が必要である。                                   | 歩道を走行している自転車が多い状況は区でも認識しており、区や商店街の街路灯などに「自転車は原則車道」のステッカーを掲示しております。今後も、自転車は原則車道の左側走行するように啓発の徹底を進めてまいります。また、自転車レーンの整備や、交差点等での安全対策工事を実施し、安全で快適な自転車通行空間の確保に努めてまいります。                            | 生活安全課、基盤整備課 |
| 91  | 交通、道路整備      | 三河島駅までの道は狭い一方で交通量が多く、スピードを出す車も多い。道路の拡幅は難しいと思うが、セッバックしていない土地所有者への声掛けや、制限速度を超過した車両への罰則などの対策をしてほしい。                                     | 区では、建替えの際などに建築主等の協力を得て狭い道路を拡げ4m以上の幅員を確保できるよう努めております。セッバックしていない土地所有者に対しても、近隣で拡幅工事を行う際には声掛けを行うなど、道路拡幅整備を推進してまいります。また、制限速度超過については、注意喚起の掲示物及び広報誌等により、引き続き啓発の周知徹底を進めるとともに、警察と情報共有いたします。          | 建築指導課、生活安全課 |
| 92  | 交通、道路整備      | 道路が狭く危険で、自転車で安心して走れず、車道は怖くて走行できない。緑あふれる広いサイクリングロードをつくってほしい。                                                                          | 区内には広い歩道が少ないこともあり、歩道内にサイクリングロードを設けることは困難であるため、車道を安全に通行できる空間の整備を進めてまいります。                                                                                                                    | 基盤整備課       |
| 93  | 交通、道路整備      | 都電通りの道路拡幅を中止してほしい。交通量が増えると子どもや高齢者にとって危険である。                                                                                          | 都電通りの道路拡幅については、車道整備に併せて歩行者も安全に通行できる歩道整備を進める計画となっております。事業主体である東京都と連携して、より安全なまちづくりを推進してまいります。                                                                                                 | 都市計画課       |
| 94  | 交通、道路整備      | ゆいの森前の道路を広くするのは無駄ではないか。                                                                                                              | ゆいの森前の道路につきましては、広域的な道路ネットワーク確保や地域の防災性向上のために東京都が整備を進めています。道路拡幅に併せて歩行者にとっても安全で快適な歩道が整備される計画であり、区は沿道に緑道を整備する予定です。今後も東京都と連携し、地域の安全性や魅力向上に寄与するようなまちづくりを推進してまいります。                                | 都市計画課       |
| 95  | 交通、道路整備      | 都市計画道路補助第331号線について、2工区(東側)で特別区道荒60号線と298号線が通行不可になることに反対である。特に60号線の北側区間は掘り下げて331号線と接続するとともに、歩行者と自転車の南北移動ができるよう陸橋を設置するなどして利便性を維持してほしい。 | 補助第331号線につきましては、警察と協議した結果、安全を第一に考え、人や車両が縦断できない構造といたしました。引き続き、分かりやすい道路案内等について検討してまいります。                                                                                                      | 基盤整備課       |
| 96  | 交通、道路整備      | 尾久橋の日暮里・東尾久方面から隅田川・荒川を楽に渡れるように、自転車も利用できるエレベーターを設置してほしい。特に雨の日に高齢者、障がい者の支援に役に立つ。                                                       | 尾久橋は東京都が管理する橋梁であることから、今回頂きましたご意見・ご要望を東京都に対してお伝えします。                                                                                                                                         | 基盤整備課       |
| 97  | 交通、道路整備      | 狭い道路にある電柱が車の通行時に恐怖を感じることもある。また、都電通りにベンチがあると散歩中に助かる。                                                                                  | 木造住宅密集地域においては、緊急車両等がスムーズに通行できるよう、主要生活道路の拡幅を進めており、その際に電柱についても可能な限り道路の端に移設しております。また、都電通りは東京都が管理する道路であることから、今回頂きましたベンチの設置についてのご意見を都にお伝えします。                                                    | 基盤整備課       |
| 98  | 交通、道路整備      | 狭い道路の拡幅と、車両等の交通の妨げとなる電柱の移設をお願いしたい。                                                                                                   | 区では、木造住宅密集地域においては、緊急車両等がスムーズに通行できるよう、主要生活道路の拡幅を進めております。また、建替えの際などに建築主等の協力を得て狭い道路を拡げ4m以上の幅員を確保できるよう努めているほか、電柱につきましても拡幅に併せて移設できるよう関係者と協議し、安全な交通環境の整備に取り組んでおります。                               | 基盤整備課、建築指導課 |
| 99  | 交通安全、放置自転車対策 | 路上駐車を何とかしてほしい。                                                                                                                       | 区として、路上駐車が多くの交通の妨げになっていることは認識しており、区内の警察署と情報共有するとともに、あらかわ区報や安全・安心かわら版、町会回覧版等の広報誌におきまして注意喚起してまいります。                                                                                           | 生活安全課       |
| 100 | 交通安全、放置自転車対策 | 自転車の危険運転について、罰則を与えるなど自動車と同様に厳しく取り締まってほしい。特に、電動自転車に子どもを乗せてスピードを出して歩道を走行することは、死亡事故につながるおそれがある。                                         | 自転車、電動アシスト自転車の危険な運転については、区においても大変重要な問題であると認識しております。区報、安全安心かわら版、町会チラシ等広報活動を実施しておりますが、引き続き注意喚起を徹底するとともに、警察と情報共有を行ってまいります。                                                                     | 生活安全課       |
| 101 | 交通安全、放置自転車対策 | 自転車が歩道をスピードを出して走行しており、非常に危険である。小台の交差点は特に危険なため、ポールを設置するなど早急に対応してほしい。                                                                  | 自転車、電動アシスト自転車の危険な運転については、区においても大変重要な問題であると認識しており、小台橋みずき通り商店街の商店街灯に「自転車は原則車道」と表示しておりますが、小台大通りにも表示を検討いたします。ポールの設置に関するご要望については、小台の交差点は都道であるため道路管理者である東京都第六建設事務所へお伝えします。                        | 生活安全課、土木管理課 |
| 102 | 交通安全、放置自転車対策 | 商店街における自転車の通行を全面的に禁止してほしい。                                                                                                           | いただきましたご意見につきまして、警察と情報共有いたします。                                                                                                                                                              | 生活安全課       |
| 103 | 交通安全、放置自転車対策 | 駅前や区役所周辺など、信号待ちが長い箇所をスクランブル交差点に変えてほしい。                                                                                               |                                                                                                                                                                                             |             |
| 104 | 交通安全、放置自転車対策 | 諏訪台通りは制限速度を超えて走る車が多く、ベビーカーで通行する際に危険を感じている。                                                                                           | 制限速度超過については、注意喚起の掲示物及び広報誌等により、引き続き啓発の周知徹底を進めるとともに、警察と情報共有いたします。                                                                                                                             | 生活安全課       |
| 105 | 都市計画、再開発事業   | 荒川区は交通の便利さと暮らしやすさのバランスが良く、子育て世代には特に魅力的であるが、街中の老朽化がイメージダウンに繋がっているため、街の景観整備を行ってほしい。                                                    | 区では、老朽建築物の建替えや除却の助成等に加え、区全域を景観計画区域に定め、建築行為などの際に、規模に応じて景観アドバイザーと事業者による対面協議や景観条例に基づく届出により、良好で個性あふれる荒川区らしい景観の形成に向けて取り組んでいます。                                                                   | 都市計画課       |



| NO. | ジャンル       | 自由意見の要旨                                                                                               | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 担当課                 |
|-----|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 106 | 都市計画、再開発事業 | タヤけだんだん周辺の再開発や環境保全に関して、近隣の区では高層マンションに対して反対運動や条例化の取組が行われているが、荒川区ではそのような対応が見られず、地区計画の条例化もされていない。        | タヤけだんだん周辺の谷中地区は、台東区側では地区計画を定めて建物の高さ規制を行っています。荒川区では地区計画の策定に向けて西日暮里三丁目地域で検討が進められたものの、合意まで至らなかった経緯があります。そのような状況の中、タヤけだんだんにおける荒川区側でのマンション建築計画に対し、谷中銀座商店街の景観を守ってほしいという住民の思いに少しでも応えられるよう、景観条例に基づき事業者に対し指導を行ってまいりました。特に西日暮里3丁目及び4丁目は、日暮里台地景観軸という重点区域に区分し、建物規模や色彩基準の範囲について厳しい条件を定め、寺町としての落ち着いた街並みの景観の保全に配慮しております。                                                     | 都市計画課               |
| 107 | 都市計画、再開発事業 | 荒川区は便利で住みやすいと思うが、最近マンションが過剰に建設されていると感じている。区がマンション建設を推進するのは疑問である。                                      | 荒川区では、住商工が調和した暮らしやすい街づくりを目指しており、マンション建設にあたっては、条例や要綱に基づき、良好な生活環境を確保できるよう、事業者に対して、道路の拡幅や駐車場・駐車場の整備、緑地の確保などを求めています。                                                                                                                                                                                                                                              | 都市計画課               |
| 108 | 都市計画、再開発事業 | 広い公園や運動施設、学校を整備して、子どもを育てたい街にしてほしい。                                                                    | 区では、宮前公園第三期、町屋公園、浄水場跡地等の大規模公園の整備を予定しております。また、運動施設に関しては、今後、あらかわ遊園スポーツハウスを大規模改修しリニューアルするほか、三河島駅前に新たな施設の建設を予定しているところです。運動施設の建設にあたっては一定のまとまった土地の確保や周辺環境などの課題がありますが、引き続き、区内の設置状況等を勘案し検討してまいります。学校については、計画的に大規模改修工事等を実施するとともに、築年数の経った学校施設について、建替え計画の策定を進めています。                                                                                                      | 基盤整備課、スポーツ振興課、教育施設課 |
| 109 | 都市計画、再開発事業 | 空き地ができるとすぐにマンションが建設されるため、保育園や小・中学校の容量に合わなくなるのではないかと。再開発ではタワーマンションが多く建ち、魅力のある店舗が少なく、集客力のある街づくりができていない。 | 「荒川区住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例」に基づき、住戸の数が50戸以上のマンション等を建築する場合に保育園や学童クラブ等の必要性が見込まれるときは保育施設の設置を要請するなど、地域の保育ニーズに応じ、保育園の設置等の対応をしてまいりました。小・中学校については、新規マンション建設や再開発の情報を共有しながら、児童生徒の推計を行い改修等を実施しており、今後も適切に対応してまいります。また、再開発については、区はこれまで、住環境条例や荒川ルール条例により地域環境に配慮した街づくりを行ってまいりました。頂戴したご意見を受け止め、現在進めている三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区の再開発において、集客力のあるテナントの誘致など、魅力ある施設の整備を目指し、再開発組合と協議してまいります。 | 保育課、教育施設課、住まい街づくり課  |
| 110 | 都市計画、再開発事業 | 再開発を実施するのであれば既存の店舗だけを誘致するのではなく、多くの人が訪れる店舗を誘致するべきである。                                                  | 区では現在、三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区において再開発を進めております。頂戴したご意見を受け止め、再開発により、多くの人が訪れる魅力ある再開発を目指してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 住まい街づくり課            |
| 111 | 都市計画、再開発事業 | 西日暮里駅前再開発は不要だと思う。大金(区民の血税)を無駄遣いしないでほしい。                                                               | 西日暮里駅前は、交通結節機能が不足しているとともに、駅前にふさわしいにぎわいの創出が課題となっております。このため、再開発により、駅前広場やデッキなどの都市基盤を整備するとともに、商業施設や文化交流施設、コンベンション施設などを整備し、駅前にふさわしいにぎわいの創出を目指しております。また、再開発にあたっては国費や東京都の交付金を活用しながら進めてまいります。                                                                                                                                                                         | 住まい街づくり課            |
| 112 | 都市計画、再開発事業 | 三河島駅前北地区、西日暮里駅前地区の再開発を成功させてほしい。町屋・南千住は良いと思うが、日暮里駅前の再開発のように失敗してほしくない。                                  | 区では現在、三河島駅前北地区と西日暮里駅前地区において再開発を進めております。日暮里駅前の再開発の課題を踏まえ、両地区の再開発では、商業施設の一体的な管理を目指すなど、魅力ある施設の整備に向けて、再開発の組合と取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                          | 住まい街づくり課            |
| 113 | 都市計画、再開発事業 | 荒川区は下町感が魅力で住み続けたいと思っており、西日暮里駅前の再開発には期待している。イメージアップを図ってほしい。                                            | 区では現在、西日暮里駅前地区において再開発を進めております。本再開発では、商業施設や文化交流施設、コンベンションホールなどを整備し、駅前にふさわしいにぎわいの創出を図ることで、再開発エリアのみならず、周辺地域の活性化も目指しております。頂戴したご意見を受けとめ、区のイメージアップが図れる再開発に取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                               | 住まい街づくり課            |
| 114 | 都市計画、再開発事業 | 汐入地区のように南千住全体を整備すると、もっと住民が増えると思う。                                                                     | 南千住の汐入地区以外のエリアにおいても、マンション建設等に伴い人口が増加しています。従って、現状においては行政が住宅建設を推進するのではなく、民間開発を適切に誘導し、より魅力的なまちづくりを推進していくことが重要と考えています。                                                                                                                                                                                                                                            | 都市計画課               |
| 115 | 都市計画、再開発事業 | 南千住駅周辺の開発(駅から商業施設までが遠い、集合住宅の数に比べて商業施設が足りていない)。                                                        | 南千住駅周辺の賑わい創出や交通等のまちづくりにつきましては、地域の皆様のご意見も参考にしながら、今後の取組について検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 都市計画課               |
| 116 | 都市計画、再開発事業 | 尾久駅は北区に位置しているが、荒川区民も多く利用している。駅周辺には便利な商業施設が少なく、マンションだけが増えている。駅と駅周辺の環境を北区と連携して整備し、もっと利用しやすいしてほしい。       | 尾久駅が位置している北区の都市計画マスタープランでは、上中里駅、尾久駅、田端駅周辺を滝野川東地区として位置づけ、田端駅周辺において商業・業務機能の集積を図るとともに、尾久駅周辺においては隣接道路の拡幅整備などを契機とした交通結節機能の強化を図ることとしています。駅前周辺の利便性向上については、ご意見として北区にお伝えします。                                                                                                                                                                                           | 都市計画課               |
| 117 | 都市計画、再開発事業 | 線路沿いの建物がかなり古くなっているので開発を進め、日暮里駅の街の活性化に繋げてほしい。                                                          | 区では現在、西日暮里駅前地区で再開発を計画しており、西日暮里地域と日暮里地域をつなぐ「ルートにつぼり」の活用も検討しております。頂戴したご意見を受け止め、西日暮里再開発によるにぎわいの波及効果が、日暮里駅の街の活性化につながるよう取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                | 住まい街づくり課            |
| 118 | 都市計画、再開発事業 | 駅前がわり雑であるため、ラブホテルや風俗産業を規制してほしい。                                                                       | 日暮里駅前周辺地区、三河島駅前南地区・北地区、西日暮里駅前地区等の一部地区については、地区計画を制定しており、その中で用途の制限を定めて、一部の風俗営業等については制限を行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                 | 都市計画課               |
| 119 | 都市計画、再開発事業 | 京成高架下を有効利用してほしい。                                                                                      | 京成高架下の利用は、地域の活性化のみならず防犯性や景観の向上にも寄与するものと考えており、高架下を管理する京成電鉄と引き続き検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 都市計画課               |
| 120 | 都市計画、再開発事業 | 戸建て建築のための土地を大幅に増やしてほしい。                                                                               | 区では、区内の多くを準工業地域に定め、住商工が調和した暮らしやすい街を目指しているため、戸建住宅のみを推進している状況ではありません。また、民有地での個別の土地利用については、土地所有者等が、都市計画等の一定のルールのなかで計画をしています。                                                                                                                                                                                                                                     | 都市計画課               |
| 121 | 都市計画、再開発事業 | 住宅新築時の敷地面積60平方メートルの規制について、規制の趣旨は理解できるが土地価格が高騰しているため下限を50平方メートル程度に緩和してほしい。                             | 荒川区は元々狭い敷地の住宅が多く、地域危険度が高い地域も多いため、様々な施策により密集市街地の改善に取り組んでいます。狭小敷地の発生を抑制し、防災性の向上等を図るため、新たな宅地開発の際には、最低敷地面積60平方メートルの規制を導入しています。安全な街づくりを推進するため、ご理解・ご協力をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                    | 都市計画課               |
| 122 | 都市計画、再開発事業 | 新規ビルや共同住宅の屋上の緑化を義務化してほしい。                                                                             | 15戸以上の住戸数を有する共同住宅においては、建築物の管理に必要な施設を設置する部分を除いた、日常的に人の出入り及び利用可能な部分について、敷地面積により10～20%以上の屋上緑化面積の届出が必要となっています。                                                                                                                                                                                                                                                    | 都市計画課               |
| 123 | 都市計画、再開発事業 | 低層賃貸住宅の建設について、建物周辺のスペースの確保など規制を強化してほしい。                                                               | 低層の賃貸住宅の多くが狭小な敷地であることや、建ぺい率が60%または80%に指定し、規制していることなどから、更に建物の周囲にスペースを確保することが困難な状況にあり、規制強化は難しいと考えています。                                                                                                                                                                                                                                                          | 都市計画課               |

| NO. | ジャンル        | 自由意見の要旨                                                                                                                                                        | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 担当課          |
|-----|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 124 | 都市計画、再開発事業  | 駅から5分以内の場所に住んでいるが、廃虚や空き家が多いのを何とかしてほしい。                                                                                                                         | 適切な管理が行われていない空き家は、防災、衛生、景観など、周辺にお住まいの方々の生活環境に深刻な影響を及ぼしておりますので、管理不全の状態の悪い空き家の所有者等に対して、適正な管理を行うよう指導を実施しております。また、比較的狀態の良い空き家については、市場の流通に乗せるなど、地域の活性化や街の魅力向上に繋げてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 住まい街づくり課     |
| 125 | 都市計画、再開発事業  | 改築の際、築年数に応じた補助金を出してほしい。                                                                                                                                        | 旧耐震基準の建物やグレーゾーン住宅などの木造建物等は、現在の耐震基準に適合していないため、耐震基準を満たす支援を行っております。対象期間につきましては、現在の耐震基準となった日の前としているため、それ以降に建築された場合は対象外となっております。区では、震災による家屋倒壊を防ぐため、耐震基準の根拠となる法律の改正年に合わせた補助を行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 住まい街づくり課     |
| 126 | 都市計画、再開発事業  | このアンケートの設問の中で、区の事業に「魅力ある景観づくり、木造住宅密集地域の改善などの街づくり」と記載されているが、この街の魅力は木造密集地域であることである。防災などの課題が多いのは理解しているが、木造密集の魅力的な景観を保ちながら、防災の面では最新の技術を取り入れることで、長所を活かした街づくりができないか。 | 木造住宅密集地域は、災害時に多くの火災や建物の倒壊が発生することが想定されており、その被害を最小限に抑えるため、道路の拡幅整備、建物の不燃化や耐震化に取り組んでおります。区としては、地震や火災等により、下町情緒あふれる街並みの良さといった魅力が失われることのないよう、街づくりの方向性を示す都市計画マスタープランにおいて、神社や文化財等の伝統的な建物を地域の貴重な資源として残すとともに、建物を建築する際には、地域にお住まいの皆さんとの話し合いによって定めた地区計画に基づいて、建物の用途や高さ、色などを制限するといったその街に相応しいきめ細やかな街づくりを進めてまいります。<br>なお、ご指摘の設問は、継続調査項目として経年で調査を行っており、上記のとおり取り組むべき課題として、今後も同様に調査を実施していくことが望ましいと認識しているところですが、区の各部署の見解も踏まえながら、適切な調査となるよう引き続き検討を重ねてまいります。                                                               | 住まい街づくり課、秘書課 |
| 127 | 産業振興、地域の活性化 | 商店街を活性化させてほしい。                                                                                                                                                 | 区では商店街が実施するイベント、セール、施設整備に対して支援を行っています。また、荒川区商店街連合会が行う荒川区プレミアム付き区内お買い物券の発行を支援し、商店街での買い物の促進を図っています。今後も商店街の活性化を図ってまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 産業振興課        |
| 128 |             | 地元の商店街がシャッター街になっていることが寂しい。空き家問題で解決しないことがある。                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |
| 129 |             | 荒川区は交通の便が良いものの商店街の活気がなく、飲食店も少ないため、魅力が減少している。                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |              |
| 130 | 産業振興、地域の活性化 | 他の区に比べてイベントが少なく、楽しみが不足しており、商店街も活気がないように思う。                                                                                                                     | 区では、川の手荒川まつり、日暮里道灌まつりなど、区主催の様々なイベントを各地で実施しているほか、区が支援する民間団体主催のイベントも多数行われており、これらのイベントを積極的に周知してまいります。また、商店街が実施するイベント、セール、施設整備や、荒川区商店街連合会が行う荒川区プレミアム付き区内お買い物券の発行の支援を行うことで商店街での買い物の促進を図るなど、今後も商店街の活性化に取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 観光振興課、産業振興課  |
| 131 | 清掃、リサイクル事業  | ごみ出しのルールを守らない人がいるため、海外の方にも理解できるよう外国語版の貼り紙をしてほしい。                                                                                                               | 外国人のごみ出しマナーに関する周知啓発として、集積所看板への3か国語(英語・中国語・韓国語)の標記や9か国語によるリーフレットの区ホームページへの掲載を行っております。さらに、転入手続きを行う戸籍住民課窓口にも、9か国語のリーフレットを設置するとともに、スマートフォン等で外国語による分別マナーの確認ができるQRコード付きのポスターの掲示を行っております。今後も、日本語学校等への説明を積極的に行うなど、あらゆる機会を捉え、外国人への周知啓発に努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                            | 清掃リサイクル推進課   |
| 132 | 清掃、リサイクル事業  | ごみを出す場所を守らず玄関先に置いていく人がいる。また、ビニール袋に水を切らないで出したり、ネットの中にきちんと入れなかったりするなど迷惑している。                                                                                     | ごみ出しマナーに関して、集積所に不適正に出されたごみは、調査を行い排出者が判明した場合は、直接指導を行い、判明しない場合でも注意喚起のチラシを近隣に配布するなど集積所の改善に努めております。また、水を切らないで出され飛散事故があった場合も、近隣住民にチラシを配布し、理解していただくよう努めております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 清掃リサイクル推進課   |
| 133 | 清掃、リサイクル事業  | 缶・瓶・段ボールの回収が2週間(場合によっては3週間)に一度しか行われず、回収日当日の朝8時までの限られた時間しか出せないのは、多様なライフスタイルを持つ人々がいる中で時代とマッチしていない。防犯対策等でそのようになっているのであれば、マンションのように地域でごみ集積をする場所をつくることはできないか。       | マンションのようにいつでも出せる資源の集積場所を設置した場合であっても、防犯対策上の問題は解決できず、場所を確保することも非常に困難だと考えられます。ご家庭で保管していただき、決められた収集日に出されるようご協力をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 清掃リサイクル推進課   |
| 134 | 清掃、リサイクル事業  | 荒川区は、早くからエコセンターを設置し、環境保全や環境問題の取組への意識が高い区であり、区民として誇りに思っている。                                                                                                     | 環境への取組についてご理解を賜りありがとうございます。区では、「環境先進都市あらかわ」の実現を「環境区民」の共通の目標として掲げ、様々な施策を行ってまいりました。今後とも、持続可能な脱炭素社会及び循環型社会の実現を目指し、取組を進めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 環境課          |
| 135 | 清掃、リサイクル事業  | ごみやタバコのポイ捨てが目立ち、町全体の景観が損なわれている。環境美化への区民の意識を高める活動を進めてほしい。                                                                                                       | 区では、まちの環境美化の推進を図るため、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、区内全域で空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨てを禁止しています。また、「荒川区環境美化の日(5月30日)」及び「まちの環境美化推進期間(5月15日～6月14日)」を定め、都電や都バス、区営掲示板等に環境美化推進ポスターを掲示する等の啓発を実施しています。さらに、通年の取組として、区職員による駅前マナーアップキャンペーンのほか、「わがまちはわが手で美しく」の理念の下、区内の団体が実施するごみ拾いイベントの後援や、清掃用具の貸し出し等、区民の皆様の実践的な活動も支援しています。加えて、荒川区地球温暖化対策協議会との協働でSNSアプリを活用したごみ拾いイベントやジョギングとごみ拾いを組み合わせたプロギングというイベントを実施するなど、新たな周知啓発活動にも取り組んでいます。今後もまちの環境美化の向上に努めてまいります。                                                                                    | 環境課          |
| 136 | 清掃、リサイクル事業  | 歩きタバコやポイ捨てに罰則を設けるなど厳しい対応を行い、条例の遵守を促してほしい。                                                                                                                      | 区では、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、道路上での喫煙により引き起こされる危険及び迷惑を防止し、まちの環境美化の促進を図るため、通行量の多い区内6駅(南千住駅・日暮里駅・西日暮里駅・町屋駅・三河島駅・新三河島駅)周辺を路上喫煙(道路上で立ち止まって喫煙する行為)禁止区域に指定しております。6駅周辺以外の場所につきましては、路上喫煙自体は禁止していませんが、歩行中・自転車乗車中の喫煙及び吸い殻等のポイ捨て等を、区内全域で禁止しております。こうした喫煙マナーについては、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、各種啓発用資料の掲示及び配布、都電停留場での横断幕設置等様々な啓発活動を行っています。違反者に対する過料等の罰則につきましては、禁止区域では一定の効果が得られる一方、指導員の目が行き届かないビルの隙間や裏路地、駐車場やマンションの公開空地等の私有地で隠れて喫煙する等の事例が多く見られ、防犯・防火の観点から課題も挙げられております。区といたしましては、上記の啓発指導や巡回パトロールを強化することで対応してまいりたいと考えております。 | 環境課          |



| NO. | ジャンル       | 自由意見の要旨                                                                                | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 担当課                |
|-----|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 137 | 清掃、リサイクル事業 | 歩きタバコが非常に多く危険なため、今以上に啓発を行ってほしい。                                                        | 区では、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、道路上での喫煙により引き起こされる危険及び迷惑を防止し、まちの環境美化の促進を図るため、通行量の多い区内6駅(南千住駅・日暮里駅・西日暮里駅・町屋駅・三河島駅・新三河島駅)周辺を路上喫煙(道路上で立ち止まって喫煙する行為)禁止区域に指定しております。6駅周辺以外の場所につきましては、路上喫煙自体は禁止していませんが、歩行中・自転車乗車中の喫煙及び吸い殻等のポイ捨て等を、区内全域で禁止しております。こうした喫煙マナーについては、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、各種啓発用資料の掲示及び配布、都電停留場での横断幕設置等、様々な啓発活動を行っております。今後も喫煙マナーの向上に向けた取組を行ってまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                        | 環境課                |
| 138 |            | 駅前の禁煙をもっと広報してほしい。                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                    |
| 139 |            | 駅前のコンビニや踏切、自宅マンション近くで路上喫煙している人を見かける。ポイ捨ては見られないが、妊娠中のため非常に気になる。                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                    |
| 140 | 清掃、リサイクル事業 | 歩きタバコを撲滅してほしい。また、加熱式タバコに関しては、紙巻きと加熱式を分けて考え、特に駅前に喫煙所を充実させてほしい。                          | 区では、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、歩行中・自転車乗車中の喫煙及び吸い殻等のポイ捨て等を、区内全域で禁止しております。こうした喫煙マナーについては、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、各種啓発用資料の掲示及び配布、都電停留場での横断幕設置等、様々な啓発活動を行っております。また、公衆喫煙所の整備を行う事業者等に対し、設置等に要する経費を区が助成する制度を設け、分煙環境の整備促進を図る取組も行っております。こうした取組により、区内の駅前を中心に区営と民営を合わせた9カ所の公衆喫煙所を整備してまいりました。なお、他自治体でパーテーションによる開放型の加熱式たばこ用喫煙所を設置する例はございますが、副流煙による受動喫煙を完全に防止できるものではないことから、区では閉鎖型の喫煙所の設置を基本としております。                                                                                                                                                                                                                                         | 環境課                |
| 141 | 清掃、リサイクル事業 | 路上の全面禁煙、室外灰皿の設置禁止を実施してほしい。店舗前等に灰皿を置いて外で喫煙するのは、通行人にとって迷惑である。                            | 区では、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、道路上での喫煙により引き起こされる危険及び迷惑を防止し、まちの環境美化の促進を図るため、通行量の多い区内6駅(南千住駅・日暮里駅・西日暮里駅・町屋駅・三河島駅・新三河島駅)周辺を路上喫煙(道路上で立ち止まって喫煙する行為)禁止区域に指定しております。6駅周辺以外の場所につきましては、路上喫煙自体は禁止していませんが、歩行中・自転車乗車中の喫煙及び吸い殻等のポイ捨て等を、区内全域で禁止しております。路上喫煙禁止区域の全域化につきましては、路上での喫煙を抑制したとしても、道路わきの私有地内やビルの隙間、裏路地、駐車場やマンションの公開空地等で喫煙する行為を誘発する恐れがあり、防犯・防火の観点から課題も挙げられております。区といたしましては、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、啓発用リーフレットやマナー周知用ポリ看板の配布等、様々な啓発活動により喫煙マナーの向上を図っていきたいと考えております。また、路上喫煙による受動喫煙に関する普及啓発を実施している他、条例等に抵触する可能性が疑われる灰皿の設置に対しては訪問等での指導等を実施しています。ホームページやチラシでの配慮義務に関する周知、啓発グッズ配布、妊婦面接や乳幼児健診でのリスク啓発等様々な施策で受動喫煙対策を実施しています。今後も受動喫煙防止の普及啓発に努めてまいります。 | 環境課、健康推進課          |
| 142 | 清掃、リサイクル事業 | 自宅前の区立公園の入口で喫煙している人が多く、受動喫煙を強いられているため、喫煙防止対策をしてほしい。                                    | 公園・児童遊園等での喫煙については、区でも苦慮しており、喫煙が行われそうな場所に「禁煙」の標示板を設置したり、巡回を強化して直接指導をするなどの対策を行っております。今後も環境課と連携を取りながら、マナーを守っていただけるよう啓発活動に努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 土木管理課              |
| 143 | 清掃、リサイクル事業 | 不動産会社の関係かと思うが、空き地の管理(雑草、ごみ)が行き届いていないと感じる。                                              | 区では、雑草が繁殖し害虫が発生するなど、周辺の生活環境を害する空き地について情報提供や相談があった場合、所有者を確認し注意喚起を行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 環境課                |
| 144 | 清掃、リサイクル事業 | 足立区では「ごみ屋敷や空き家など気になる家ありますか?」といった区のチラシが掲示板に貼られ、対策も行われている。荒川区もごみ屋敷、空き家対策を行ってほしい。         | 周辺の生活環境を害する状態にある場合、所有者等に対し注意喚起を行っており、福祉上の課題等がある場合は、関係する部署と連携して改善に向けた働きかけを行っております。街の魅力向上や地域の活性化を図るため、空き家を活用して地域に貢献する事業を行おうとする方に対して、良質な空き家の提供者とのマッチングを図るとともに、その改修工事費用費用の一部助成するなど、空き家利活用事業への支援を行っております。また、管理不全の状態の悪い空き家の所有者等に対しては、適正な管理を行うよう指導を実施しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 住まい街づくり課           |
| 145 | 公園、緑化      | 自宅近くには尾久図書館や宮前公園があり、図書館は新しく利用しやすい。公園には多くの植物が植えられており、散歩が楽しみである。今後も、区民が住みやすい街づくりを進めてほしい。 | 尾久図書館や宮前公園をご利用いただきありがとうございます。今後も資料の充実や利用者サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めていくとともに、区民の皆様喜んでいただける公園となるよう設備を整え、イベント等を開催していきたいと考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 地域図書館課、土木管理課、基盤整備課 |
| 146 | 公園、緑化      | 荒川区役所の公園は貴重である。改築後も、都内に誇れる公園エリアを保持してほしい。                                               | 荒川公園は区役所を訪れる方だけでなく、地域の憩いの場として多くの方に利用されていますので、区役所の建替後においても公園空間を確保していくよう検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 基盤整備課              |
| 147 | 公園、緑化      | 乳幼児用の小さい公園や芝生も無い公園はたくさんあるが、高学年や少し大きな子ども達が遊べるアスレチックのある公園があると良いと思う。                      | 公園のリニューアルや遊具を更新する際には、幅広く利用者の意見を取り入れ、整備内容について検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 基盤整備課              |
| 148 | 公園、緑化      | 日暮里地区は緑が少ないので、公園・道路にもっと木や花を増やしてほしい。                                                    | 本区は、市街化が急速に進んだこともあり、23区の中でも緑の量が少ない街です。このため、公園を整備したり、街路樹を植栽したりするほか、町会や地域の方に協力いただきながら、花壇づくりも進めています。引き続き花や緑を増やすよう努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 土木管理課              |
| 149 | 公園、緑化      | 来年も公園で花火ができるようにしてほしい。期間も、もう少し長めにしてほしい。                                                 | 「親子花火広場」をご利用いただき、ありがとうございます。区では、来年度も花火広場を開催する予定です。詳細については、今後検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 土木管理課              |
| 150 | 公園、緑化      | 生き物が生息する自然環境が少ない上、適切に管理されておらず、緑の「量」と「質」の両方が低い。生物多様性地域戦略をつくるなどの取組を進めてほしい。               | 本区は、市街化が急速に進んだこともあり、23区の中でも緑の量が少ない街です。このため、用地を確保して公園を整備することや、既存の公園を拡張するなどの取組を進め、公園等において生物が生息できる環境の整備も進めてまいります。緑の質に関しては、例えば、花と緑の基本計画において「緑の軸」として位置付けている都電沿線に植栽しているパタについて、大規模な植え替えを行うなど、様々な施策により充実させてまいります。また、生物多様性の保全には、様々な生き物が身近に棲んでいることを認識し、地域の自然や生態系を維持することの大切さを意識する必要があります。区では自然に触れる機会を創出し、環境や生物について学ぶ機会を設けるため、自然観察会やAIを活用した区民参加による生き物図鑑づくりなどの事業を実施しております。                                                                                                                                                                                                                                                            | 土木管理課、環境課          |
| 151 | 公園、緑化      | 荒川自然公園の水処理場のにおい対策を行ってほしい。                                                              | これまでも東京都下水道局に対し改善を要望してきたところですが、ご意見があった旨を申し伝えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 土木管理課              |
| 152 | 公園、緑化      | 公園のトイレが男性用/多目的トイレになっていて、女性用がない。                                                        | 荒川区公衆・公園トイレの整備方針に基づき、男女別トイレとバリアフリートイレの設置を基本としています。公園の建蔽率の規制から、設置できるトイレの大きさに制限があります。今後につきましては、公園のリニューアル等の機会を捉えて、計画的にトイレの改修に取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 基盤整備課              |

| NO. | ジャンル        | 自由意見の要旨                                                                                                                        | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 担当課           |
|-----|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 153 | 低所得者に対する福祉  | 住民税が高いので、低所得者をもっと優遇してほしい。                                                                                                      | 国の総合経済対策に基づき、令和6年度は住民税非課税世帯等への臨時特別給付金や定額減税補足給付金の支給を行ってまいりました。今後も国の経済対策などの動向を注視しながら、必要な施策を実施してまいります。                                                                                                                                                                                                                            | 福祉推進課         |
| 154 |             | 低所得者支援よりも、所得税率を年収50万または100万円単位で段階的に設定してほしい。現在の段階税率ではギリギリ上がった世帯にとって非常に辛い状況であり、子育てにおいても平等感が得られず、稼ぐほど苦しくなる。幸福感を感じられる助成金対策をお願いしたい。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |
| 155 |             | 非課税世帯への給付金など高齢者世帯への優遇よりも、課税世帯の支援を考えてほしい。                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |
| 156 |             | 低所得者ではないものの生活が厳しい家庭への支援等をしてほしい。                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |
| 157 | 高齢者福祉       | 子育て支援も大切だと思うが、高齢者の住宅問題(特に一人暮らし)について考えてほしい。                                                                                     | 区では、高齢者の皆様が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、住まいの面では、身体や経済状況に応じた様々な施設の整備を進めるとともに、民間賃貸住宅への転居に関する助成事業(条件有り)を行うほか、高齢者等世帯の物件探しを支援しています。また、在宅での生活支援のために、見守りを希望する高齢者を登載した「みまもり名簿」を活用し、区、地域及び高齢者みまもりステーションが連携し、高齢者の生活を見守るネットワークを構築しております。ご不安なことがございましたら、お住まいの地域を担当する「地域包括支援センター」へご相談ください。                                                 | 高齢者福祉課        |
| 158 | 高齢者福祉       | 足・腰が痛み、買物で雨の日に歩けない。                                                                                                            | 買物についてお困りの際には、荒川区社会福祉協議会が提供する「にこにこサポート」において、買物の代行サービス等を行っておりますので、ご利用をご検討ください。                                                                                                                                                                                                                                                  | 高齢者福祉課        |
| 159 | 高齢者福祉       | 高齢者で一人暮らしをしているが、毎日の生活には困っていないものの、漠然とした不安を感じている。相談窓口を利用したい。                                                                     | 区では、地域の皆様が住み慣れた地域で健康に過ごしていくため、様々な場面で高齢者のお困りごとを伺い、支援にお繋ぎする取組を行っています。高齢者福祉課、地域包括支援センター、みまもりステーションは、それぞれ支援の種類や対応できる手続き等が異なりますが、高齢者の「お困りごと」を伺う窓口としては、同じ役割を担っています。どちらにご相談されても、お困りごとの解決に向け、必要な機関へお繋ぎできるよう努めています。                                                                                                                     | 高齢者福祉課        |
| 160 | 高齢者福祉       | これから高齢になり介護が必要になると思うので、介護施設を増やしてほしい。                                                                                           | 区では、特別養護老人ホーム等における待機者の状況や課題等を勘案しながら、様々な可能性を検討し、施設の確保に努めてまいります。都市型軽費老人ホームや各種の民間主導による整備に対する支援についても、継続して検討を行ってまいります。また、第9期荒川区高齢者プランにて、地域密着型サービスを含め必要となる介護サービス量を推計しています。第9期(令和6年度～8年度)においては、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を2か所、「看護小規模多機能型居宅介護」を2か所、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等」を1か所の整備を目標として定めています。                                                 | 福祉推進課、介護保険課   |
| 161 | 高齢者福祉       | 現在は自立して生活している高齢者であるが、みまもりステーションの訪問が少なくなっているように感じる。                                                                             | 高齢者のみまもりについては、高齢者みまもりステーション、地域包括支援センター、民生委員、町会・自治会、地域の方々と様々な視点でみまもりを行っています。民生委員の方とも連携し、引き続き、ご自宅への訪問活動の継続に努めてまいります。また、地域の通いの場のご紹介なども含め、何かお困りのことがございましたら、訪問を待たずに、お気軽にお住まいの地域の高齢者みまもりステーションへご連絡ください。                                                                                                                              | 高齢者福祉課        |
| 162 | 高齢者福祉       | 介護者の中には、働くことができず身体を壊し、親の年金でやり繰りしなければならず入院や治療の制限を余儀なくされることがある。今後、更に高齢化社会が進む中で、年金で入居できる特別養護老人ホームの設置や、介護者の生活も考えた取組をしてほしい。         | 区では、高齢者の皆様が、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、住まいの面では、身体や経済状況に応じた様々な施設を整備しています。介護等に関してご不安なことがございましたら、お住まいの地域を担当する「地域包括支援センター」へご相談ください。<br>また、特別養護老人ホーム等における待機者の状況や課題等を勘案しながら、様々な可能性を検討し、施設の確保に努めてまいります。都市型軽費老人ホームや各種の民間主導による整備に対する支援についても、継続して検討を行ってまいります。                                                                          | 高齢者福祉課、福祉推進課  |
| 163 | 高齢者福祉       | 介護事業者に対する補助金について、書類だけでなく実情を見て検討してほしい。経営努力だけでは賃金を上げられず、現在の国や都、区の方針では大手のみが生き残り、利用者が生活しやすい環境がつかれない。                               | 区では、介護事業者に対し、介護職員の各種研修受講費用助成や職員宿舍借上げ費用の助成など、人材確保について多面から支援を行ってまいりました。今後も、運営指導や運営推進会議、各種介護事業者団体との意見交換など、あらゆる機会を通じて介護事業者の実情把握に努め、人材の確保・定着に向けた取組を強化してまいります。                                                                                                                                                                       | 介護保険課         |
| 164 | 心身障がい者(児)福祉 | 30歳を過ぎた重度の知的・身体障害を持つ息子がいる。これからも生まれ育った荒川区で安心して生活できるよう、重度障害者施設をつくってほしい。                                                          | 重度障がい者の居住の場や、日中活動の場の整備を進めるため、令和5年度に施設整備費補助について、対象事業者に民間企業を加えるなど、制度を拡充しております。さらに今後は、施設の建設に活用可能な用地の取得に向けて調整等を進めてまいります。                                                                                                                                                                                                           | 障害者福祉課        |
| 165 | 心身障がい者(児)福祉 | 障害のある子が自由に遊べる場所をつくってほしい。荒川総合スポーツセンターの障害者向けの教室を増やすなど、成人後、体を動かせる教室も充実させてほしい。                                                     | 区では、公園のリニューアルや遊具の改修を行う際には、誰もが遊べるユニバーサルデザインに配慮した遊具等の導入について検討しています。令和6年度においては、荒川二丁目公園、西尾久四丁目公園及び瑞光公園のリニューアル工事と、一本松児童遊園の遊具改修に併せて、誰もが遊べる遊具について整備しているところです。今後、都市計画公園として宮前公園を整備する計画があり、障害の有無に関係なく遊べるインクルーシブ広場を導入する計画を考えています。<br>また、荒川総合スポーツセンターでは、令和7年度から新たに障がい者向けのフロア教室を増設する予定です。障がいのある方であっても、一般の教室に参加いただくことが可能な場合もございますので、ご相談ください。 | 基盤整備課、スポーツ振興課 |
| 166 | 公衆衛生、健康増進   | 動物愛護は分かるが、餌付けする人たちを何とかしてほしい。糞尿などで悩まされている。                                                                                      | 地域猫への餌やりは、土地の所有者に許可を得た上で、適切に餌やり、片付け、清掃をするよう指導しています。また、飼い主のいない猫がいる場合には登録ボランティア団体が捕獲し、不妊去勢手術を行っています。                                                                                                                                                                                                                             | 生活衛生課         |
| 167 | 公衆衛生、健康増進   | インフルエンザの予防注射を無料としている自治体もある。予防注射を全員が受けることで、インフルエンザの患者を減らし、感染のリスクを減少させてほしい。                                                      | 区では、インフルエンザワクチンによる発症予防効果の他、重症化予防に注力しており、特に重症化率の高い75歳以上の高齢者の無料接種を令和6年度から開始しました。また、令和7年度からは、高齢者及び小児インフルエンザワクチンの無償実施を検討しています。今後も、感染症のリスク軽減に努めてまいります。                                                                                                                                                                              | 健康推進課         |
| 168 | 公衆衛生、健康増進   | 区報をよく読んでいる。ワクチン等による感染予防について知らせてほしい。                                                                                            | 区では、接種事業の始期に合わせ、接種対象の方への接種勧奨案内の送付や、区報やホームページに掲載する他、接種忘れがないように接種期間終期にも再度ホームページ等に掲載し、周知に努めています。今後も区民の皆様にはわかりやすい内容で感染予防やワクチンの情報を積極的に発信してまいります。                                                                                                                                                                                    | 健康推進課         |
| 169 | 公衆衛生、健康増進   | 生涯健康都市あらかわとして、荒川自然公園にランニングロードをつくってほしい。                                                                                         | 荒川自然公園には、現在「ウォーキング走路」として、ランニングやウォーキング、散策を楽しめる約1.2kmのコースを整備しております。今後も、公園が健康づくりの一環として活用してもらえるように整備や管理に取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                | 土木管理課、基盤整備課   |



| NO. | ジャンル            | 自由意見の要旨                                                                                          | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 担当課                         |
|-----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 170 | 公衆衛生、健康増進       | 持病を持つ高齢者や生活習慣病の方が、持病を気にせず、安心して食事を楽しめる飲食店があると良い。                                                  | 荒川区内では、お店の味を生かし健康に配慮したメニューを飲食店で提供するあらかわ満点メニュー・おうちde満点事業を実施しており、メニューを提供する協力飲食店をホームページ等でご案内しています。また、お身体の状態に合わせた食生活や栄養成分表示の活用方法について個別の栄養相談を実施しています。今後も健康づくりに関する環境を整備し、食に関する普及啓発を進めてまいります。                                                                                                                                                              | 健康推進課                       |
| 171 | 公衆衛生、健康増進       | 複数の医療機関にかかっているが、再診料に違いがあり、大学付属病院は安く、個人医院は高い。個人医院でも違いがある。                                         | 保険診療における診療報酬は、国が定めた基準に基づき、算定されます。そのため、医療機関から請求のあった診療報酬については、基準に適合しているか審査、点検を行っております。引き続き、医療費の適正化に努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                          | 国保年金課                       |
| 172 | 子育て支援           | 子育て支援を充実してほしい。                                                                                   | 区では、安心して子どもを出産し育てることができるよう、産後ケアや多胎児支援、子育て交流サロン、ひとり親家庭の自立支援、学童クラブなど、妊娠期から子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に実施してきたところです。今後も新たに策定した「子ども・若者総合計画」に基づいて様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。                                                                                                                                                           | 子育て支援課                      |
| 173 | 子育て支援           | 子育て支援、産後ケアのデイクアの助成額を増やす等、子育てを楽しめる環境を整備してほしい。                                                     | 区では、安心して子どもを出産し育てることができるよう、今後も新たに策定した「子ども・若者総合計画」に基づいて様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。また、産後ケア事業についても、より使いやすい制度となるよう、検討してまいります。                                                                                                                                                                                                           | 子育て支援課                      |
| 174 | 子育て支援           | 高齢者が増えていく中で、子育て世帯が住みやすい街づくりに力を入れてほしい。街の雰囲気も悪化している。                                               | 区では、安心して子どもを出産し育てることができるよう、産後ケアや多胎児支援、子育て交流サロン、ひとり親家庭の自立支援、学童クラブなど、妊娠期から子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に実施してきたところです。今後も新たに策定した「子ども・若者総合計画」に基づいて様々な子育て支援施策の充実を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。<br>また、身近な犯罪から区民を守るため安全・安心パトローラカー（青パト）による区内の巡回を365日、5台体制で実施しております。特に駅周辺や犯罪の多発場所等の重点パトロールを実施しており、街の環境浄化と治安対策に取り組んでおります。今後も区民の皆様方が安全安心に暮らすことができるように努めてまいります。 | 子育て支援課、生活安全課                |
| 175 | 子育て支援           | 1、2歳は充実しているが、3歳以上の子どもが屋内で遊ぶ場所がない。                                                                | ひろは館・ふれあい館には、3歳以上の未就学児の方とその保護者の方も利用できる「親子ふれあいひろば」が設置されており、未就学児向けのプログラムやイベントも実施しております。また、荒川総合スポーツセンターには未就学児の方にご利用いただけるキッズルームがあり、あらかわ遊園スポーツハウスについても今後実施する大規模改修工事において子ども遊び場を設置する予定です。                                                                                                                                                                  | 児童青少年課、区民施設課、スポーツ振興課        |
| 176 | 子育て支援           | 荒川区の産後ケアが大変充実している。図書館や荒川総合スポーツセンター、子育てサロンなど乳児が参加できるイベントや場所があり、ありがたく思っている。子どもから高齢者まで安心できる区だと思う。   | 図書館や荒川総合スポーツセンターについてご評価いただき、ありがとうございます。今後も資料の充実やイベント開催のほか、利用者サービスの向上に努め、お子さまから高齢者まで幅広い世代の方にご来館いただける場所となるよう快適な施設運営を進めてまいります。これまでも区では、安心して子どもを出産し育てることができるよう、妊娠期から子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に実施してきたところです。いただいた区への期待にこたえられるよう、引き続き、皆様に寄り添いながら取組を推進してまいります。                                                                                         | ゆいの森課、地域図書館課、スポーツ振興課、子育て支援課 |
| 177 | 子育て支援           | 荒川区へ引越してきて不安なことばかりだったが、区役所で子どもに関する相談にとても丁寧に対応してくれた。特に保健師が自宅まで訪問し、親身になってくれたことに感謝している。             | 区では、ゆりかご面接や赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で、安心して子育てができるよう、寄り添い、きめ細やかな相談・支援を実施し、子育てに不安を感じる方の不安の解消に取り組んでおります。今後も子育てがしやすい荒川区を実感していただけるよう努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                        | 健康推進課                       |
| 178 | 子育て支援           | 子どもが生まれ、荒川区の子育て環境の良さを実感した。特に図書館に力を入れている点がとても魅力的であり、今後も荒川区に住むことを決めた。                              | 図書館についてご評価いただきありがとうございます。今後も資料の充実や利用者サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めてまいります。これまでも区では、安心して子どもを出産し育てることができるよう、妊娠期から子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に実施してきたところです。いただいた区への期待にこたえられるよう、引き続き、皆様に寄り添いながら取組を推進してまいります。                                                                                                                                                 | ゆいの森課、地域図書館課、子育て支援課         |
| 179 | 子育て支援           | ここ数年で子育て支援(妊娠・出産期の支援や公園の整備など)が充実し、以前より子育て世帯が住みやすくなったと感じている。新しい区長になった後も、これまでの方針を継続しつつ、より発展させてほしい。 | これまでも区では、安心して子どもを出産し育てることができるよう、妊娠期から子育て世代まであらゆる方々への切れ目ない支援をいち早く積極的に実施してきたところです。ゆりかご面接や赤ちゃん訪問、乳幼児健診等、できめ細やかな相談・支援を実施し、子育てに不安を感じる方の不安の解消に努めております。また、公園の整備につきましても、宮前公園第三期、町屋公園、浄水場跡地等の都市計画公園の整備など、引き続き子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。                                                                                                                        | 子育て支援課、健康推進課、基盤整備課          |
| 180 | 子育て支援           | 学童クラブにおいて、学校長期休暇中に給食の提供を希望する。                                                                    | 保護者の負担軽減を図るため、令和6年度から学校長期休業期間中の学童クラブにおいて、利用者へのお弁当の提供を開始しています。                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 児童青少年課                      |
| 181 | 子育て支援           | 日暮里駅近くの保育園には定員数が少なく入園できず、駅から遠い保育園しか選択肢がないため、働くことができず生活の困窮につながっている。今後、日暮里駅周辺の保育園・小学校の増設などを進めてほしい。 | 区ではこれまで、地域の保育ニーズに応じ、保育園の設置等対応をしてまいりました。今後も保育のニーズについて注視し、適切な対応を検討してまいります<br>小学校について、新規マンション建設等の情報を共有しながら児童生徒の推計を行い、適宜対応してまいります。                                                                                                                                                                                                                      | 保育課<br>教育施設課                |
| 182 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 荒川区は、ゆいの森あらかわを開館するなど、文化を重視する区政を進めており、この点は高く評価している。ゆいの森は非常に快適で利用しやすい。新しい区長も同じように区政を進めてほしい。        | ゆいの森あらかわや区の文化振興施策についてご評価いただき、ありがとうございます。今後とも、資料の充実や利用者サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めていくとともに、これまで進めてきた文化振興施策を着実に推進し、区民の皆様方の文化芸術活動のより一層の充実を図ってまいります。                                                                                                                                                                                                         | ゆいの森課、文化交流推進課               |
| 183 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | とても住みやすい。ゆいの森は特に使いやすい。                                                                           | ゆいの森あらかわについて、ご評価いただきありがとうございます。今後も資料の充実や利用者サービスの向上に努め、より快適な施設運営を進めてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                           | ゆいの森課                       |
| 184 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | ゆいの森あらかわをほぼ毎週利用している。とても良い環境で勉強等ができて助かっている。                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                             |
| 185 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 図書館が素晴らしいが、開館時間をもっと長くしてほしい。また、スポーツ施設が古く、清潔感が無いのが残念である。                                           | 図書館について、ご評価いただきありがとうございます。開館時間の延長については、今後も利用者の皆様の声を踏まえ検討してまいります。また、荒川総合スポーツセンターは令和元年度に大規模改修を行いリニューアルいたしました。あらかわ遊園スポーツハウスは、老朽化やバリアフリー化などに対応するため、令和7年度から大規模改修工事をしています。両施設とも清掃を徹底してまいります。                                                                                                                                                              | ゆいの森課、地域図書館課、スポーツ振興課        |
| 186 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | ゆいの森など、椅子席をもっと増やしてほしい。高齢者にとって座れる所が重要である。                                                         | ゆいの森あらかわについては、開館後、多くのおみなさまに来館いただき、日曜日や祝日などは閲覧席が満席となる時間帯があり、ご不便をおかけしております。居心地の良さを確保しつつ閲覧席の増席について、引き続き検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                      | ゆいの森課                       |

| NO. | ジャンル            | 自由意見の要旨                                                                                                                                           | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 担当課                  |
|-----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 187 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 汐入地区に大きな図書館があると助かる。                                                                                                                               | 汐入地区には汐入図書サービスステーションがあり、多くの方に利用いただいているところです。図書館の整備については、場所の確保ができず、現時点では、図書館を設置することは難しい状況です。頂いたご意見を踏まえながら、今後もより良い図書館運営を進めてまいります。                                                                                                                                                                    | 地域図書館課               |
| 188 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 子どもたちの教育に関して、図書の街を推進するなら、もう少し思い切ったイベントを開催してほしい。「学校でも本を読もう。読んだら本の名前を書こう」といった取組では効果が薄く、ゆいの森を利用しない人にはイベントや活用法等の情報が行き届いていない。                          | 区では、これまで学校図書館の充実、家読(うちどく)の推進、著名人の講演会、電子図書館などの実施を通じて、読書のまちづくりに取り組んでまいりました。この間、平成29年3月にゆいの森あらかわの開館、平成30年5月に読書を愛するまち・あらかわ宣言、令和5年4月に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を制定してきました。引き続き、これらの読書活動の取組の周知を図るとともに、条例に基づき、読書のまちづくりに取り組んでまいります。                                                                             | ゆいの森課、地域図書館課         |
| 189 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 近くに図書館やスポーツ施設など、区の施設がなく不便である。                                                                                                                     | 現在、地域バランス等を勘案し、各地域に区立図書館・図書サービスステーション・駅前ブックポストを設置しております。また、令和6年度から、電子図書館を実施しており、自宅に居ながら図書館をご利用いただけるようになりましたので、ぜひご利用ください。スポーツ施設に関しては、区東部(南千住)に位置する荒川総合スポーツセンターと、西部(西尾久)に位置するあらかわ遊園スポーツハウスがあり、今後、三河島駅前に新たな施設の建設を予定しているところです。スポーツ施設の建設に関しては、一定のまとまった土地の確保や周辺環境などの課題がありますが、引き続き、区内の設置状況等を勘案し検討してまいります。 | ゆいの森課、地域図書館課、スポーツ振興課 |
| 190 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 65歳になる前から運動習慣を身につけるために、安全で楽しいスポーツクラブがあると病気への関心も高まるのではないか。                                                                                         | 荒川総合スポーツセンターでは、大人の方向けに、水泳教室やフロア教室を実施しています。受講者のライフスタイル等に合わせて受講できるよう、通年制、定期制、一回制という区分で、平日夜間や土日の時間帯にも実施しております。                                                                                                                                                                                        | スポーツ振興課              |
| 191 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 健康で長生きできるようスポーツ施設や習い事ができる施設を拡充してほしい。                                                                                                              | 区では、働き盛り世代をターゲットにした5か月間の健康づくりプログラム(No!メタボチャレンジャー事業)を実施し、運動習慣を獲得する支援を行っています。令和7年1月からは、「あらかわ健康チャレンジ(アプリ)」の運用を開始し、ポイントが貯まり、景品に交換できる等、楽しみながら健康習慣が身に着くサービスも実施していますので、ご活用ください。                                                                                                                           | 健康推進課                |
| 192 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 早朝のラジオ体操の音がうるさく、窓を閉めても聞こえてくる。小学生が参加する夏休み期間中だけでなく年中無休のため、特に夜勤の方や乳児がいる家庭には辛い状況である。参加者は多くて5名ほどで、これだけの人数のために大音量を流している。ワイヤレスイヤホンをつけるなど、実施方法の見直しをしてほしい。 | スポーツ施設に関しては、今後、あらかわ遊園スポーツハウスをリニューアルするほか、三河島駅前に新たな施設の建設を予定しています。各施設においては、幅広い世代を対象としたスポーツ教室等を実施しているところであり、引き続き、ハードとソフト面から区民の皆さまの健康増進に向けた事業の拡充を図ってまいります。また、区民が生涯を通じて学ぶ場として生涯学習センターや町屋文化センター、ふれあい館がございます。今後も利用者のニーズをとらえながら、講座内容等の充実を図ってまいりますので、ご利用ください。                                                | スポーツ振興課、生涯学習課        |
| 193 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 早朝のラジオ体操の音がうるさく、窓を閉めても聞こえてくる。小学生が参加する夏休み期間中だけでなく年中無休のため、特に夜勤の方や乳児がいる家庭には辛い状況である。参加者は多くて5名ほどで、これだけの人数のために大音量を流している。ワイヤレスイヤホンをつけるなど、実施方法の見直しをしてほしい。 | スポーツ施設に関しては、今後、あらかわ遊園スポーツハウスをリニューアルするほか、三河島駅前に新たな施設の建設を予定しています。各施設においては、幅広い世代を対象としたスポーツ教室等を実施しているところであり、引き続き、ハードとソフト面から区民の皆さまの健康増進に向けた事業の拡充を図ってまいります。また、区民が生涯を通じて学ぶ場として生涯学習センターや町屋文化センター、ふれあい館がございます。今後も利用者のニーズをとらえながら、講座内容等の充実を図ってまいりますので、ご利用ください。                                                | スポーツ振興課              |
| 194 | スポーツ・文化の振興、生涯学習 | 学語サークルを探したが、ホームページが分かりづらく見つけれなかった。区でサークルを運営または支援してくれれば安心して参加できると思う。                                                                               | ラジオ体操は老若男女問わず誰でも簡単にできる運動であり、複数の人が集まって行うことで、健康増進のみならず、地域コミュニティの維持にも寄与するとの考えのもと、荒川区ラジオ体操会連盟及び地元町会にご協力いただき、年中無休会場及び夏休み会場の運営を行っております。ご指摘のとおり、働き方の多様化により早朝に就寝される方が周辺にお住いの会場もあろうかと存じますので、いただいたご意見も参考とさせていただきます。荒川区ラジオ体操会連盟と周辺にお住いの方に配慮した運営方法を検討してまいります。                                                  | 生涯学習課                |
| 195 | 学校教育、青少年健全育成    | 学語サークルを探したが、ホームページが分かりづらく見つけれなかった。区でサークルを運営または支援してくれれば安心して参加できると思う。                                                                               | トップページの「分類から探す」からアクセスし、「生涯学習・コミュニティカレッジ」の「団体・サークル活動」からアクセスできます。<br>https://www.city.arakawa.tokyo.jp/shougaigakushuu/bunkagakushu/index.html<br>ホームページに掲載のある団体・サークルは区への申請に基づき登録されたもので、登録団体には施設の優先利用や利用料金の減免等の支援を行っています。今後も分かりやすいホームページの掲載方法について検討してまいります。                                          | 生涯学習課                |
| 196 | 学校教育、青少年健全育成    | 学語サークルを探したが、ホームページが分かりづらく見つけれなかった。区でサークルを運営または支援してくれれば安心して参加できると思う。                                                                               | 荒川遊園地区の煉瓦堀は、当時の煉瓦建築の様子を知ることができる貴重な資料であり、保存・活用に向けて検討を進めております。                                                                                                                                                                                                                                       | 生涯学習課                |
| 197 | 学校教育、青少年健全育成    | 児童が多いにもかかわらず、再開発によって小・中学校が廃校となってしまった。学びの場についてもっと考えてほしい。                                                                                           | 小・中学校の廃校は当時の児童・生徒数の減少によるものと認識しておりますが、今後も、庁内との関係部署が連携して、児童生徒数の推計を行い、普通教室に不足がないよう適宜対応してまいります。                                                                                                                                                                                                        | 住まい街づくり課、教育施設課       |
| 198 | 学校教育、青少年健全育成    | 区立中学校でゴムチップの校庭の劣化が進んでいて、運動会見学の際に滑ったりひっかかったりする声が聞かれ、実際にひび割れや劣化が認められた。                                                                              | 区内の小・中学校につきましては、老朽化した施設が多く、計画的に改修を実施していく必要があると考えております。そのため、各学校の老朽化の状況等を確認するとともに、各学校と授業等の影響について調整を図りながら、区全体の改修の優先順位を判断して改修を進めてまいります。                                                                                                                                                                | 教育施設課                |
| 199 | 学校教育、青少年健全育成    | 実質的な教育無償化に取り組んでほしい。幼稚園の制服、小学校の体操着、内履、リコーダー、裁縫セット、修学旅行費用など保護者の負担となっているので、子育て世代にやさしい荒川区を目指してほしい。                                                    | 区教育委員会では、修学旅行や移動教室の参加費用を無償化し、保護者の負担軽減に取り組んでいます。また、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、小・中学校でかかる費用の一部を援助する「就学援助」を行っています。この事業は、所得だけでなく、生活の激変など各家庭の状況や事情を考慮して審査を行い、支援対象を決定しています。今後とも子育て世代に寄り添った対応を行ってまいります。                                                                                                          | 学務課、指導室              |
| 200 | 学校教育、青少年健全育成    | 子どもの入学に際し、スマホの使い方やSNSに関するトラブルが気になるが、家庭だけでなく学校・地域全体での取組が必要だと思う。                                                                                    | いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするとともに、健康への被害を防ぐため、学校や家庭が連携して取り締めるようあらかわSNSルールを策定して保護者や生徒に配布し、学校の生活指導や保護者会で活用しております。また、困ったことがあった場合には、身近な信頼できる大人に相談できるよう区内全ての小・中学校でSOSの出し方教育の推進を図っております。                                                                                                                     | 教育センター               |
| 201 | 学校教育、青少年健全育成    | 学校生活において、子どもが保護者に学習用品を用意してもらえないことがあると聞く。携帯やスマホを持っていない子どもたちが相談できる場所がさらに充実すると良い。                                                                    | 区内全小・中学校に臨床心理士もしくは公認心理師の資格をもつスクールカウンセラーを配置し、子どもたちの心理面のサポートを行っています。また、長期休業前に相談窓口一覧を配布しており、電話で相談できる様々な機関を紹介しております。                                                                                                                                                                                   | 教育センター               |
| 202 | 学校教育、青少年健全育成    | 小学校で使用しているタブレットPCが古くて重いため、入れ替えてほしい。                                                                                                               | 児童用タブレットPCについては、令和7年4月に新しい機種に更新します。                                                                                                                                                                                                                                                                | 学務課                  |
| 203 | 学校教育、青少年健全育成    | ランドセルではなく、リュックにしてほしい。                                                                                                                             | 区教育委員会から荷物の指定は行っておらず、ランドセルは転倒時に両手を着いたり、後頭部を守ったりする機能があり、安全面や使いやすさ等を考慮して、各学校でランドセルの使用を判断しております。                                                                                                                                                                                                      | 教育センター               |



| NO. | ジャンル         | 自由意見の要旨                                                                                                                              | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 担当課                       |
|-----|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 202 | 学校教育、青少年健全育成 | 不登校の子どもが中学校に入学した際、小・中学校の間で情報共有されていないため、中学校の先生に詳細な説明が必要だった。情報共有されていれば、担当の先生の心持ちも違い、事前のヒアリングなども可能なのではと思う。スムーズに情報共有する体制について検討してほしい。     | 小学校から中学校に進学する際、指導の記録である指導要録の写しを進学先に提出することが学校教育法施行規則に定められています。また、区内の小・中学校においては各校で日程を調整し、引継ぎを実施しております。小・中学校間で情報共有は行っておりますものの、進学先の学校からのヒアリングにご理解・ご協力をいただいただけと学校と保護者が連携して子どもたちのよりよい支援を行っていくことができると考えております。                                                                                                                                                                                                                                        | 教育センター                    |
| 203 | 世論調査         | 調査項目が多すぎる。                                                                                                                           | 調査項目の設定にあたっては、社会情勢等を考慮し、時宜にかなった適切な調査とするとともに、可能な限り回答者のご負担とにならない形になるよう、引き続き検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 秘書課                       |
| 204 | 世論調査         | このアンケートを無駄なく役に立ててほしい。                                                                                                                | いただきましたご意見は、区政運営のための基礎資料として活用させていただいております。また、各調査項目の調査結果を踏まえた課題や施策への反映・活用の方針性や自由意見への回答については、区ホームページに掲載しております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 秘書課                       |
| 205 |              | このアンケートがどのような変化をもたらしているのか知りたい。                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |
| 206 | 世論調査         | この世論調査の質問事項で、分かりづらい部分があった。選択肢を必ずどれか選択しなければならず、「回答しない」「該当しない」などの選択肢があっても良かったと思う。                                                      | 選択肢の「回答しない」「該当しない」については、回答者が無理に選択をすることがなくなり、無回答を減少させ、回答率を向上させるというメリットがある一方、他の選択肢への回答が少なくなるというデメリットがある他、選択肢そのものが意味を持つような場合もあることから、設問ごとに望ましい選択肢を設定する必要があると考えております。引き続き、皆様のご意見が適切に反映される調査票となるよう検討を重ねてまいります。                                                                                                                                                                                                                                      | 秘書課                       |
| 207 | 世論調査         | アンケートの間20(配偶者や交際相手等の間で次のような行為があった場合、あなたの考えに近い番号をお選びください)について、設問の目的が不明であり、実際にDVを受けたことのある人にとって、過去の嫌な経験を思い出させる配慮が欠けたアンケートであることを認識してほしい。 | 本設問は、配偶者等からの暴力の実態を把握するとともに、暴力となる行為を周知して加害行動を減らし、被害者等への効果的な支援施策につなげていくための調査となっております。被害者の方には辛い過去を思い出させてしまい大変恐縮ですが、DVに係る区民意識等の実態を把握し、同じ思いをする方が少しでも減るように対策の充実を図るための調査ですので、ご理解とご協力をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                         | 総務企画課                     |
| 208 | 世論調査         | 設問の合間に挿入されているコラムについて、啓発目的だとすると、無作為抽出の3000名のみを対象とすることは情報の不平等であり、不適切である。また、設問によって「わからない」の有無があることは、恣意的な結果につながりかねない。                     | 区では、より多くの方のご意見が区政に反映されるよう調査への回答率の向上に向け、回答者がメリットを感じられるような取組みが必要であると考えております。そこで、世論調査を広報・啓蒙の機会として捉え、設問の合間にコラムを挿入し、設問に関連した区の施策や事業に関する記事を掲載するなど、調査票の工夫に努めております。掲載内容は広く区民に周知している内容としており、一部の方が目にすることで公正が損なわれるといった性質を持つものではないと認識しております。また、選択肢の「わからない」については、回答者が無理に選択をすることがなくなり、無回答を減少させ、回答率を向上させるというメリットがある一方、他の選択肢への回答が少なくなるというデメリットがある他、「わからない」という選択肢そのものが意味を持つような場合もあることから、設問ごとに望ましい選択肢を設定する必要があると考えております。引き続き、皆様のご意見が適切に反映される調査票となるよう検討を重ねてまいります。 | 秘書課                       |
| 209 | 世論調査         | アンケートの項目を何にするかがポイントである。(例)荒川区はどうなってほしいのか。①人口増か。②少子高齢化の何が問題なのか。③税金が一番安い区にするのか。④医療費がかからないようにするにはどうするか。など。                              | 区政世論調査では、「居住と生活環境」「地域とのつながり・暮らし」「区政への関心と要望」を継続調査項目とし、経年比較を行うなど継続的に評価・分析を実施している他、それ以外の調査項目についてはその都度全庁的に検討し、優先度に応じて設定することとしています。調査項目の設定にあたっては、調査結果を踏まえてより良い区政運営を図っていくため、社会情勢等を考慮し、時宜にかなった適切な調査とするよう、引き続き検討してまいります。                                                                                                                                                                                                                              | 秘書課                       |
| 210 | 世論調査         | 以前、この欄に記入した意見の回答を拝見したが、意図が伝わっていなかったと感じている。文字だけでは伝わらない部分も多いため、例えば「区政世論調査-ディスカッション版-」のようなものがあったら面白いのではないかなと思う。                         | ご意見に対し、適切なお回答ができなかったことについてお詫び申し上げます。区では、区政世論調査のほか、区民の声として、区ホームページの入力フォーム、封書、電話、FAX、来所で区民の皆様からのご意見・ご要望をお伺いし、回答を希望される場合はお答えするようしております。また、インターネット上の専用掲示板にて、情報共有、討論をしながら区政へのご意見を投稿していただくあらかわ・Eモニター制度も実施しております。例年、2月～3月ごろ、モニターの募集を行っておりますので、ご興味ございましたら、ご参加ください。この他にも、各課で実施するアンケートや計画策定をする際にパブリックコメントを実施する等、多くの意見を参考にできるよう機会の確保にも努めております。                                                                                                           | 秘書課                       |
| 211 | その他          | 「あら坊」「あらみい」はとてもかわいいキャラクターなので、知名度の向上に向けて、グッズを区内のお店や駅で購入できるようにして、収益化のためにもっと区外へアピールしても良いと思う。                                            | 区では、区役所本庁舎の地下売店をはじめ、あらかわ遊園内「もぐもぐハウス」1階売店、オンラインショップ「e-coto」にて販売を行っており、ホームページ等でその旨を御案内させていただいております。また、シンボルキャラクター「あら坊」及び妹「あらみい」の商標利用については無償とさせていただいており、既に区内外のお店等で商標を活用した様々なグッズや飲食物等を販売していただいております。荒川区の魅力をより多くの方々に知っていただくため、引き続き、シンボルキャラクターを活用した区の魅力発信に努めてまいります。                                                                                                                                                                                  | 総務企画課                     |
| 212 | その他          | 異性同士のパートナーシップ制度をつくってほしい。                                                                                                             | 区の同性パートナーシップ制度は、性自認又は性的指向に起因した生活上の困難や生きづらさを少しでも軽減するために導入するものであり、事情があり、婚姻制度を利用できない、又は利用しない異性間の事実婚とは事情が異なる側面があります。異性間の事実婚の取扱いについては、国における「夫婦別姓」の議論も含め、今後の社会情勢の変化を注視してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                      | 総務企画課                     |
| 213 | その他          | インターネットで申し込み等をする場合に、パソコンを持っておらず、スマートフォンは使い方が分からないため、ふれあい館等で使い方を教えてくれると助かる。                                                           | 区では、簡単な操作の場合、職員の知識の範囲内で適宜対応しているほか、令和4年度から、高齢者や障がい者向けにふれあい館やゆいの森あらかわ、アクロスあらかわにおいてスマートフォンの相談会や体験会を実施しています。また、老人福祉センターでは、高齢者のデジタル機器使用を積極的に支援するため、スマートフォンやタブレットに関する講座等を広く展開しており、時代のニーズに合わせながらきめ細やかなサポートを継続しています。                                                                                                                                                                                                                                  | 総務企画課、デジタル推進課、区民施設課、福祉推進課 |
| 214 | その他          | 区民、区職員のマナー向上に努めてほしい(歩きタバコ・自転車で乗りながらの喫煙、ながらスマホ、通勤途中に横に広がって歩く、歩道をふさぐように立ち止まって話す、窓口での私語)。                                               | 区では、「荒川区まちの環境美化条例」を制定し、歩行中・自転車乗車中の喫煙及び吸い殻等のポイ捨て等を、区内全域で禁止しております。こうした喫煙マナーについては、啓発指導員による巡回・指導、啓発パトロール車両の運行、各種啓発用資料の掲示及び配布、都電停留場での横断幕設置等、様々な啓発活動を行っております。ながらスマホの禁止については、あらかわ区報や、安全・安心かわら版、町会回覧版等の広報誌におきまして注意喚起を実施しておりますが、駅前の街頭キャンペーンの実施など、さらなる周知徹底に努めてまいります。また、区民の皆様からいただいたご指摘は職員に共有しているところですが、未だ徹底されていない状況が見受けられるため、引き続き、職員のマナー向上にも努めてまいります。                                                                                                   | 環境課、生活安全課、職員課             |

| NO.        | ジャンル | 自由意見の要旨                                                                                                                                                      | 区の対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 担当課         |
|------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 215        | その他  | 健康保険料が下がると家計が助かる。                                                                                                                                            | 国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合い医療費に備える制度です。保険料は、医療の高度化、被保険者数の高齢化等により、増額しております。このため、区では、ジェネリック医薬品の推奨、生活習慣病等重症化予防事業などにより医療費の適正化を推進し、保険料の上昇を抑制する取り組みを行っております。今後も国民健康保険制度が持続可能な制度となるよう努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。                                                                                                | 国保年金課       |
| 216        | その他  | 他の区に比べると、子ども向けのイベントが少なく、斬新なものがあまり見られない。あらかわ遊園は、もっと大人向けのイベントや出店など、夜間も楽しめるとう良い。                                                                                | 区では、川の手荒川まつり、日暮里道灌まつりなど、区主催の様々なイベントを各地で実施しているほか、区が支援する民間団体主催のイベントも多数行われています。これらのイベントを積極的に周知してまいります。また、あらかわ遊園では、金・土・日曜、祝日、祝前日やゴールデンウィーク期間、学校の長期休業期間等に夜間開園を実施し、イルミネーションで園内を彩っており、大人の方々にもお楽しみいただいています。最先端のXR技術を利用した「XR観覧車」や、アルコールを含む飲食をメインとした「オグトーパーフェスト」など、大人の方々に楽しんでいただけるイベントも開催しています。今後もお子様から大人まで幅広い世代が楽しめるイベントの開催を企画・実施してまいります。 | 観光振興課、荒川遊園課 |
| 217        | その他  | 工事は土曜日止めてほしい。やるのであれば、朝10時以降にしてほしい。                                                                                                                           | 工事の作業時間につきましては、作業内容や状況に応じて施工者が決めておりますが、通常の範囲を超えるような状況がありましたら区から指導致しますので、ご連絡ください。<br>区の道路改修工事については、週休2日制工事を採用する等、土曜日及び日曜日の工事をしないよう取り組んでおり、地先住民や天気等、様々な理由で、土曜日に工事を行う場合もありますが、なるべく施工方法やスケジュール等の調整を行いながら、工事をしないよう努めてまいります。朝10時以降の工事開始については、今後建設業者とヒアリングを行い、実施可否について検討してまいります。                                                        | 建築指導課       |
| 218        | その他  | 子どものお迎えで自転車を3～5分程度駐輪していると、駐輪禁止の貼り紙が毎日貼られる。事情を説明しても駐輪場に停めるよう厳しく取り締まられ、近隣の駐輪場が満車となることもあった。                                                                     | 「私の1台は大丈夫」と軽い気持ちで放置すると、次の放置自転車を誘発することにつながりますので、貼り紙等により放置禁止を呼び掛けているものです。駅周辺には、2時間以内の一時利用料無料の駐輪場がありますので、短い時間でも是非そちらをご利用くださいますようご協力をお願いいたします。                                                                                                                                                                                       | 土木管理課       |
| 219        | その他  | 高齢化社会への対策として、子育て世帯に定住してもらうためのサポートや高齢者への補助が必要である。そのために、荒川区の議員をまず1/3削減し、10年以内に半分削減することを提案する。それに向けて、選挙だけにこだわらず、事前の面接や試験、区への交流経験を把握し、荒川区長推薦の者を公表するなど、議員を選抜してほしい。 | 公職選挙法第15条第8項により、「選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。」とされております。また、公職選挙法第11条で「被選挙権」が定められており、条件を満たしていれば立候補は可能となります。引き続き、法の趣旨に則り、適正に執行してまいります。                                                                                                                       | 議会事務局       |
| 220        | その他  | 区議会議員の定数削減と歳費の削減をしてほしい。議員報酬は荒川区の最低賃金の時給制にしてほしい。                                                                                                              | 公職選挙法第15条第8項により、「選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。」とされております。議員の報酬については、荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例により定められており、その額については荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会で審議されております。引き続き、適正に執行してまいります。                                                                                         | 議会事務局       |
| 221<br>222 | その他  | 区議員、区長の高齢化が目立つ。若ければ良いとは言わないが、65歳の定年制を導入してほしい。若ければ良いわけではないが、高齢の方ばかりの区議会では期待が持てない。                                                                             | 年齢の上限に関する法律等は現段階ではございません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 議会事務局       |
| 223        | その他  | 若者や子育て世帯の人数では高齢者の投票数に及ばないため、選挙に行きやすい環境づくりや施策をお願いしたい。                                                                                                         | これまでも投票率が低いとされている若年層が投票を身近なものと感じるよう、中学校や高等学校などへの出前授業や選挙に関する情報をSNSなどで発信する取組を進めてきました。今後も、他自治体の取組を調査研究しながら、投票率の向上と環境整備に努めてまいります。                                                                                                                                                                                                    | 選挙管理委員会事務局  |
| 224        | その他  | ネット投票を実現してほしい。                                                                                                                                               | インターネット投票は、投票の秘密の確保、本人確認、セキュリティ対策など解決すべき多くの課題があるため、導入には至っておりません。今後も、国の動向を注視しながら、投票しやすい環境づくりに努めてまいります。                                                                                                                                                                                                                            | 選挙管理委員会事務局  |
| 225        | その他  | 選挙権がほしい。外国人が税金の使い道にコミットできないのは基本的な人権を尊重していない。                                                                                                                 | 外国人の選挙権いわゆる参政権については、現在の日本国憲法では認められておらず、国において議論がされるものと考えております。区選挙管理委員会としては、区民の誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのために必要な手続きの一つである選挙の公平かつ公正な執行について、これまでどおり取り組んでまいります。                                                                                                                                                                               | 選挙管理委員会事務局  |
| 226        | その他  | 駅周辺に期日前投票所をつくってほしい。24時間対応してほしい。                                                                                                                              | 現在、期日前投票所は可能な限り、鉄道駅をはじめ、都電やバス停から至近距離のところに7か所設置しております。また、期日前投票所の投票時間は、法定で午前8時30分から午後8時までとなっております。今後も、選挙の適正な執行とともに投票所の配置場所などの見直しなどを行いながら更なる利便性の向上に努めてまいります。                                                                                                                                                                        | 選挙管理委員会事務局  |